

郷土を愛し 未来を拓く  
**やまなしの教育基本計画**



山梨県教育委員会

## はじめに

今日、教育を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行や国際化、情報化の進展、地球規模での環境問題の顕在化など、社会の急激な変化に伴い大きく変化しており、あらゆる社会システムの基盤である教育について、その改革への期待が一層高まっております。

一方、本県には豊かな自然や多彩な歴史・文化を背景とした、粘り強く進取の精神に富んだ県民性があります。

山梨県教育委員会では、時代の要請にこたえ、これらの特性を生かし、山梨の発展を担う人づくりに向けて、平成16年から平成25年までの向こう10年間の教育計画として『やまなしの教育基本計画』を策定しました。

この計画は、「誇れる郷土 活力ある山梨」の実現を目指して策定された『山梨県長期総合計画 創・甲斐プラン21』の教育部門計画であり、「郷土を愛し 未来を拓く やまなしの教育」を基本理念とし、その実現のために、「個性・創造性に富む たくましく心豊かな人づくり」「夢と潤いのある 学びの環境づくり」「郷土への誇りと明日への活力を培う 文化づくり」の3つを基本目標として掲げ、各種の教育施策を展開するものであります。また、これまで以上に施策の実効性を上げるために5つの重点施策と達成目標値を掲げるなど、具体的な指針を設定しました。

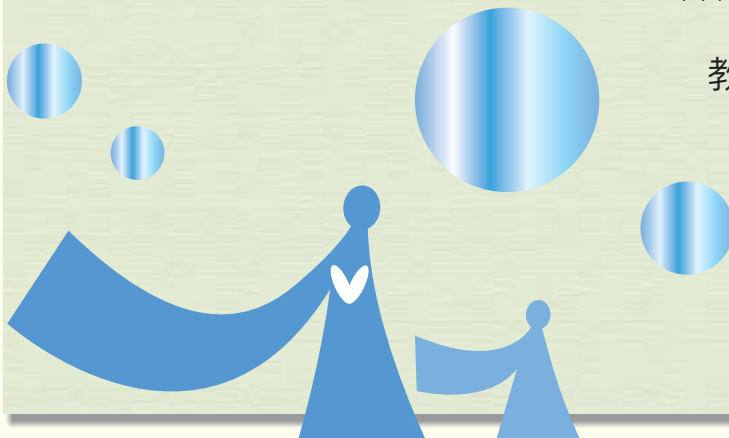
今後、山梨県教育委員会では、地域の視点に立って、教育関係者はもとより、県民の方々の御理解と御協力をいただきながら、家庭や地域と一体となって新しい時代の人づくりに全力を傾注して参りたいと考えております。

終わりに、この計画の策定にあたりまして、多大な御協力と貴重な御意見を賜りました県民の皆様、「新教育ビジョン策定委員会」の各委員、その他関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成16年3月

山梨県教育委員会

教育長 数野 強



# 目次

## はじめに

### 第1章 計画策定にあたって……………1

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の性格
- 4 計画の期間

### 第2章 計画策定の背景……………3

- 1 教育を取り巻く社会の変化  
(1) 少子高齢化社会の進行  
(2) 科学技術の進歩と地球環境の保全  
(3) 高度情報化の進展と知識社会の到来  
(4) 国際化の進展  
(5) 価値観・ライフスタイルの多様化  
(6) 分権型社会への移行
- 2 子どもたちの現状

### 第3章 教育の基本的な課題……………9

- 1 生涯にわたる「学び」への支援
- 2 家庭・地域・学校の連携
- 3 学校教育の充実
- 4 スポーツの振興
- 5 文化の振興

### 第4章 計画の目指す基本的方向……………12

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 重点施策

### 第5章 施策の体系……………15

### 第6章 施策の具体的方向……………21

- 1 一人一人の学びを実現する生涯学習の推進
- 2 明日を担う子どもをはぐくむ家庭・地域・学校の連携の推進
- 3 個性を生かし、未来を拓く知恵と豊かな心をはぐくむ学校教育の充実
- 4 健康で明るい生活を支える豊かなスポーツライフの実現
- 5 心に潤いと豊かさをもたらす文化の振興

### 第7章 指標一覧……………62

### 資料集……………64

- 1 データで見る山梨の教育
- 2 諮問・答申
- 3 審議の経過
- 4 策定委員会委員名簿

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 策定の趣旨

- 本県においては、これまで、1994年（平成6年）3月「自分をつくる 山梨をつくる」のキャッチフレーズのもと、21世紀初頭に向けての本県教育の目指すべき方向を示した「山梨県教育ビジョン」を策定し、教育の諸課題に取り組んできました。
- 21世紀を迎え、少子・高齢化の一層の進行、地球規模での環境問題の深刻化、さらには※IT革命とまで言われる情報通信技術の飛躍的な発展による産業社会構造の変化など、社会情勢の大きな変化の中で、地方分権や規制緩和など新しい経済社会の仕組みづくりが進められています。
- こうした時代の変化に伴い、国においては「21世紀教育新生プラン」を策定し、関係法令の改正等を行うなど、諸制度の改革を図っています。
- 本県においても、こうした状況を踏まえ、本県教育の一層の振興を図るために、社会の変化を的確に見据えながら、新しい時代にふさわしい教育行政の方向や施策を明確にする必要ができました。
- このような考え方のもと、21世紀を拓く<sup>ひら</sup>本県教育の進むべき方向とそれを実現するための基本的な施策を明らかにするため、この計画を策定しました。

## 2 計画の位置付け

- この計画は、県政運営の基本指針である『山梨県長期総合計画 創・甲斐プラン21』の教育部門計画であり、本県教育振興の基本計画です。

※IT：情報通信技術

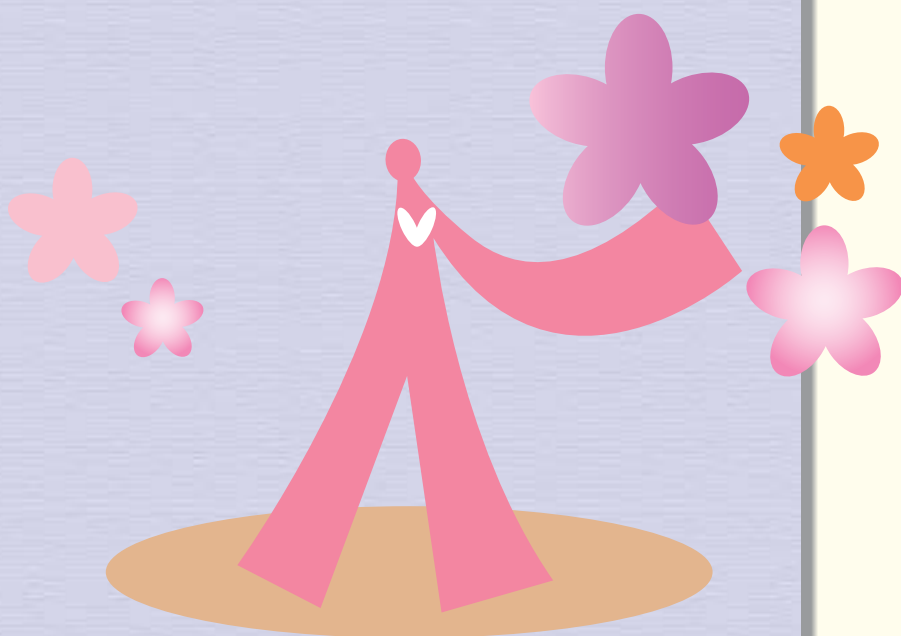


### 3 計画の性格

- この計画は、今後の本県教育を推進するため、『山梨県長期総合計画 創・甲斐プラン21』と一体となって施策を展開しようとするものです。
- また、この計画は、市町村や教育関係団体に対しては、県と一体となった施策の推進を期待し、県民に対しては、本県教育の目標や進むべき基本方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものです。

### 4 計画の期間

- この計画の対象とする期間は、2004年度（平成16年度）を初年度とし、2013年度（平成25年度）を目標年度とする10年間とします。



## 第2章 計画策定の背景

計画策定にあたっては、教育を取り巻く社会の変化を的確に見据えるとともに、子どもたちの現状を正確に把握する必要があります。

このため、ここでは、計画の背景を社会の変化と子どもたちの現状に分けて、次のように整理します。

### 1 教育を取り巻く社会の変化

#### (1) 少子高齢化社会の進行

- 我が国の※合計特殊出生率は、2002年（平成14年）には1.32まで低下し、他の主要国と比較しても大変低い水準にあります。本県においても、国と同様に低下し続けており、平成14年には1.39となりました。
- このような少子化の進行については、子どもたちの個性や能力に即したきめ細かな教育を進める機会になると肯定的に捉える見方がある一方、友達や異年齢集団の中での豊かな遊びや切磋琢磨する機会の減少、親の子どもに対する過保護・過干渉といった負の影響を心配する見方もあります。
- これからは、多様な人間関係を学び社会性をはぐくむ機会など、子どもたちの自立に不可欠な自然体験・社会体験の機会を一層充実し、様々な形で交流の場を設けるとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、子育ての不安を取り除く様々な支援や社会全体で子どもを育てる気運の醸成を図っていくことが必要です。
- また、我が国は世界一の長寿を誇っており、本県においても、65歳以上の人口比率は、2025年（平成37年）には29.4%となり、3.4人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。
- このような状況を踏まえ、高齢者が健康で生き生きと暮らすことのできる環境づくりのため、多様な学習機会や活動機会の充実と、学習成果を生かせる場の充実が求められています。また、子どもたちが高齢者の豊かな知恵や経験に学ぶ機会の充実も重要です。

※**合計特殊出生率**：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたとき子ども数に相当する。

※**オゾン層の破壊**：オゾン層とは成層圏中のオゾン濃度の高い層のことをいい、太陽からの紫外線を吸収する働きをしている。そのオゾン層が大気中のフロンガスの影響で、穴があいたようにオゾン濃度が低い部分ができってしまうことをオゾン層破壊という。

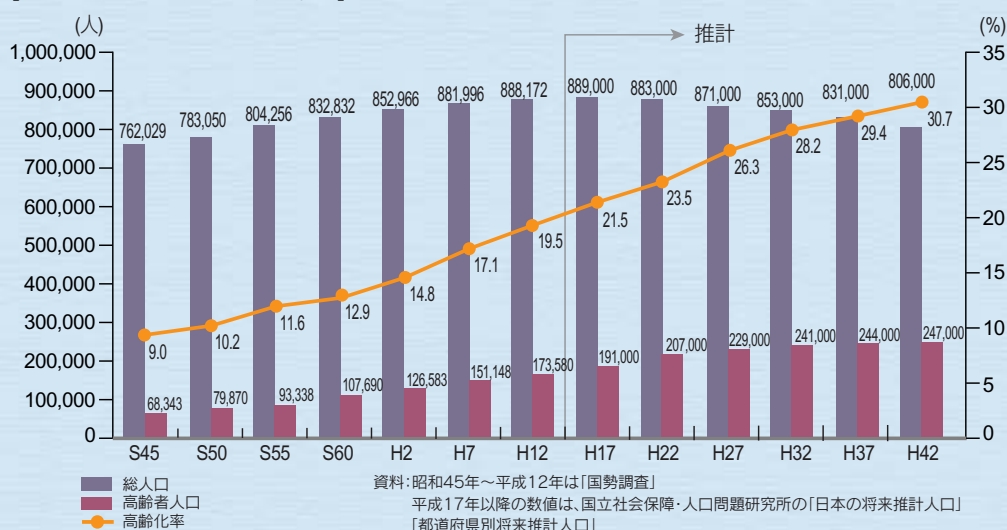
※**科学技術創造立国**：我が国の科学技術水準の向上を図ることにより、経済社会の発展と国民福祉の向上に寄与するとともに、世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展に貢献しようとするもの。



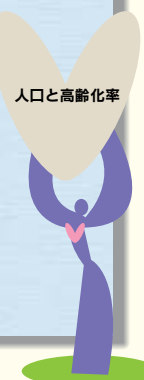
## (2) 科学技術の進歩と地球環境の保全

- 科学技術の進歩は、人々に生活の便利さや豊かさをもたらし、産業や社会の発展の原動力となりました。しかし、人間の諸活動は地球環境にも影響を与えるほど大規模なものとなり、大量生産、大量消費、大量廃棄といったこれまでの社会システムやライフスタイルを続けた結果、地球全体の温暖化、\*オゾン層の破壊、酸性雨等、地球規模での深刻な環境問題を引き起こしてしまいました。
- また、人口の増大に伴う食料・資源・エネルギーの制約等に直面し、これらの地球規模の危機や課題に総力を挙げて取り組まなければならない時代を迎えています。
- こうした中で、各国は、これらの問題の解決を目指して協調した取組を展開するようになり、地球規模での環境保全意識の高まりを見せています。
- 我が国が21世紀においても、引き続き\*「科学技術創造立国」を目指し、自国のみならず世界の発展に貢献していくためには、科学技術の功罪両面を認識し、科学的思考と創造力を備えた人材の育成に努めていく必要があります。
- そのためにも、豊かな自然や身近な事象との具体的ななかかわりの中で、美しいものや不思議なことに対する感性を養い、科学的なものの見方や考え方を身に付ける学習機会を充実していくことが重要となります。
- 特に、豊かな自然環境に恵まれた本県においては、これまでも「環境首都憲章」を制定するなど、様々な取組によって環境保全活動を推進してきましたが、さらに、「環境日本一やまなし」の確立を図り、あらゆる世代が環境問題について正しい理解を深め、責任を持って環境を守る行動をとれるよう、自然と共生するライフスタイルや社会を築いていくことが必要です。

【山梨県の人口と高齢化率の推移】



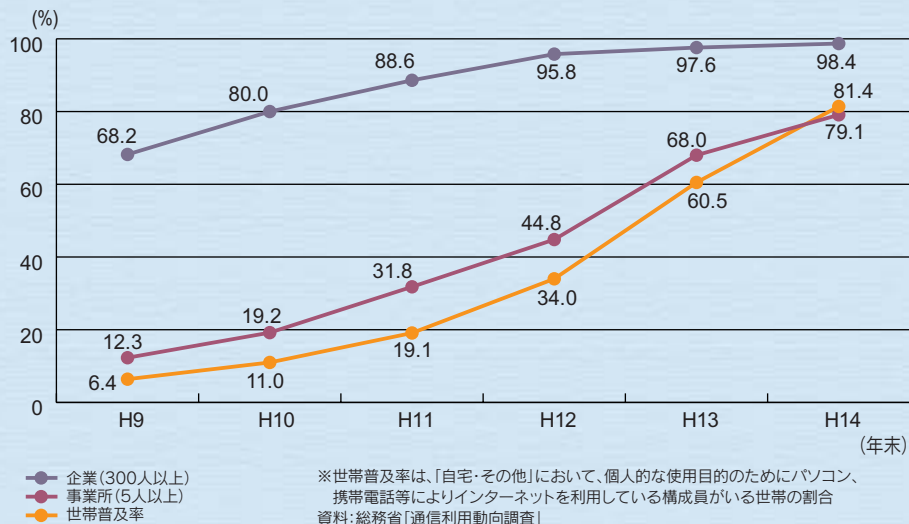
人口と高齢化率



### (3) 高度情報化の進展と知識社会の到来

- ※インターネットに代表される情報通信技術の急速な発達は、社会のあらゆる分野で高度情報化を進め、世界を身近なものに変えるなど、様々な変革を引き起こしています。
- こうした情報化の著しい進展は、情報活用能力の取得による社会的・経済的格差を生み出し、また、個人情報等の安全管理の問題、大量の情報を取捨選択し活用する能力の育成などの新たな課題を生み出しています。
- このため、コンピュータなどの情報通信機器を使う技能の習得とともに、真に必要な情報を選択する能力や、情報の受発信に関するモラルについての教育など、情報活用能力の基礎的な資質の涵養<sup>かんよう</sup>や能力の育成が急がれています。
- また、今後は、専門性の高い多様な知識や情報が社会を動かす原動力となる※「知識社会」化が一層進行するものと考えられます。このような「知識社会」化の進行は、科学技術の急速な進展や社会経済の※グローバル化の進展とあいまって、社会をめまぐるしく変化させていくことが予想されます。
- これからは、単なる学歴ではなく、学習によって身につけた能力が従前にも増して重視され、一人一人が生涯にわたり学び続けることを通して、絶えず知識や技術を新たにし、様々な課題を解決することのできる知恵を身に付けていくことが必要になります。

【世帯・企業・事業所でのインターネット普及率の推移】



※**インターネット**：インターネット・プロトコルと呼ばれる共通のルールに基づいて接続された、世界規模のコンピュータネットワークの総称

※**知識社会**：アメリカの社会学者ピーター・ドラッカー氏がその著書の中で到来を予見した、知識が新たな資源として富を生む社会

※**グローバル化**：国境という枠組みを越え、地球的規模で国や人のかかわりが進む状況





#### (4) 国際化の進展

- 高度情報化の急速な進展や交通手段の発達などにより、人、もの、情報などが国境を越えて自由に行き交う時代を迎えています。その結果、経済、スポーツ、文化、学術などの様々な分野において、我が国と国際社会の連携、相互依存の関係がますます強まっています。
- また、21世紀は、人種や民族、文化等の違いを超え、互いにかかわり合いながら、この地球上に共に生きているという視点に立って考え行動することが求められています。
- このような、国際化の進展に対応するためには、自国の文化や歴史に対する認識を深めるとともに、諸外国の文化や歴史、習慣を理解し、お互いに尊重し合う資質や態度をはぐくんでいくことが必要です。
- さらに、国際化に対応して、外国人の子どもたちや海外から帰国した子どもたちに対する教育を充実することも大切であり、外国語能力を含め、相手の立場を理解しながら自らの意思を的確に表現できる※コミュニケーション能力を育てることが重要です。

#### (5) 価値観・ライフスタイルの多様化

- 近年は、物質的な側面を重視した社会の在り方が問われています。「ものの豊かさから心の豊かさへ」「量から質へ」といった考え方の変化に加え、人々の価値観は、今後ますます多様化していくものと予測されます。
- 2001年（平成13年）に実施した県民意識調査の結果によると、県民が持つ「豊かさ」のイメージとしては、「心身の健康」、「時間的なゆとり」、「快適な居住環境」が上位を占めるなど、本県においても個人の生活やゆとりを重視する傾向が現れています。
- こうした中、人々は自由な時間を家庭での団らんや趣味・スポーツ、ボランティアや※NPO活動などに使い、かけがえのない人生をより豊かにしようとする意欲の高まりを見せています。
- 今後は、人々の多様な価値観やライフスタイルに対応した、生涯を通じた学習が必要となってきています。

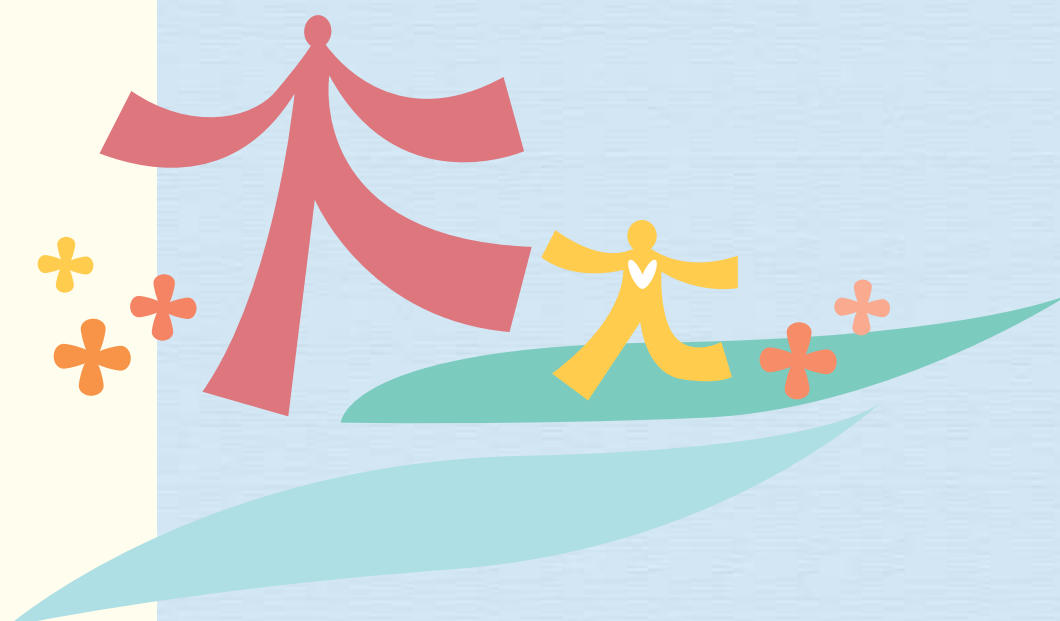
※コミュニケーション能力：自分の思いや考えを相手に伝え、しかも相手の思いや考えを正しく把握する能力のこと

※NPO：民間非営利組織（営利を目的とせず、社会貢献活動を行う民間組織）

- 教育の場においても、それぞれの個性や能力が生かせる、多様な選択ができるシステムの構築とともに、多くの選択肢の中から、自己実現のために必要なものを的確に選択し決定する力の育成が求められています。
- また、多様な価値観や生き方を持つ人々が共に生き、共に社会を創る時代を迎えている中で、それぞれの個性や多様性の発揮が独りよがりにならないよう留意しながら、お互いのよさや違いを認め合い、尊重し合うことができる人づくりを推進していくことが重要です。

## (6) 分権型社会への移行

- 経済や社会の成熟化に伴って、中央が主導する方式から、地方の実情にあった取組ができるような分権型社会へと移行しつつあります。
- 分権型社会においては、地域のことは地域自らが決定し、責任を負うという形になり、地域の自立が求められるようになります。
- 今後は、地域社会の自立を支え、豊かな郷土づくりに貢献できる人材の育成が、これまで以上に重要になり、地域の特性を生かした学校教育や学習、文化、スポーツ活動の一層の推進が期待されています。
- さらに、各学校が特色ある教育活動を展開することを通して、学校の自主性・自律性を育てるよう求められています。





## 2 子どもたちの現状

現在の多くの子どもたちは、個性的で多様な表現ができ、ものにこだわらず、遊び心をもっています。また、今を楽しく過ごすことを好み、ファッションセンスの良さやスマートさも備えています。さらに、インターネットなどのコンピュータ操作に親しみ、異文化を積極的に受け入れる柔軟性もあります。今後もこれらの特性を生かしていくことが大切です。

一方、次のような、対応を迫られている現状もあります。

### ○ 未来志向より現実志向

経済的な停滞や後退、価値観の揺らぎや先行き不透明な状況が続く中で、将来の夢や明確な目標を持ちにくくなり、未来志向より現実志向が強くなっています。

### ○ 社会性の不足や規範意識の低下、自立の遅れ

少子化、都市化、情報化等の進展の中で、自然体験や社会体験の機会が減少し、また、核家族化の広がりや地域住民とのかかわりの希薄化の中で、他人への思いやりや人間相互の連帯感が薄らぎ、倫理観や社会性の不足、規範意識の低下、自立の遅れなどが見られます。

### ○ いじめ・不登校の存在、不良行為の増加

いじめや不登校は全国と同じく減少傾向にあるものの、まだ安心できる状況ではありません。また、刑法犯少年の検挙数は全国で最も少ないものの、不良行為少年の補導数は年々増加しており、児童生徒の帰宅後の生活に課題が見られます。

### ○ 勤労観・職業観の欠如、体力・運動能力の低下

地域住民や親の働く姿を見る機会や子どもの家事分担の減少により、望ましい勤労観や職業観を育成する場が減っています。また、生活の利便化等により、子どもの身体活動が減少していますが、全国と比べて本県の子どもたちの体力・運動能力の低下が目立っています。

### ○ 学習習慣の欠如、「国語力」の不足

学習が受身で、自ら調べ、判断し、自分なりの考えを表現する力が不足しています。また、努力や訓練を嫌う傾向が強く、学ぶ習慣も十分に身に付いているとは言えません。さらに、本県の高校入試や基礎学力到達度調査の結果分析からは、各教科とも、語彙、思考力、表現力等の「国語力」の不足が指摘されています。

### ○ 大勢の中で競い合う場の減少

山間地の多い本県にあっては、特に小学校では単学級の小規模校が53%を超え(2学級までだと83%を超える)、大勢の中で競い合い、切磋琢磨することが難しい状況にあります。

## 第3章 教育の基本的な課題

計画策定の背景である、社会の変化や子どもたちの現状を踏まえ、本県教育の基本的な課題について、次のように整理します。

### 1 生涯にわたる「学び」への支援

- 少子高齢化社会の進行、高度情報化の進展と知識社会の到来などにより、社会が著しく変化する中で、新たな知識・技術を習得する学習の場や機会の拡充が求められています。また、自由な時間の増加や生活水準の向上に伴い、心の豊かさや生きがいのために、生涯を通じて学習し、活動したいという人々が増えています。
- このため、学校をはじめ様々な生涯学習関係機関・団体が連携して、より多くの機会に、より多様な学習サービスを提供することができるよう、生涯学習社会の形成に向けた基盤整備を推進する必要があります。また、学習して身に付けた知識や技術を地域や社会の中で生かしていくことのできる環境をつくることが求められています。

### 2 家庭・地域・学校の連携

- 子どもの健やかな成長のためには、家庭、地域、学校がそれぞれの役割と責任を果たし、連携協力していくことが求められています。
- 少子化、核家族化、人々のつながりや共同体意識の希薄化などにより、家庭や地域を取り巻く環境が変化し、その教育力が低下しているとの指摘があります。
- このため、親の学習機会の充実や地域ぐるみの子育て支援などにより、家庭の教育力を一層向上させることが重要です。
- また、子どもたちが社会性を身につけていくための、自然体験・社会体験などを中心とした地域における多様な体験活動の機会や場の確保が大切です。さらに、地域で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進するため、大人と子どもたちがかかわりを持つ機会を充実することが必要です。
- 一方、学校においては、保護者や地域の人々の意見を学校運営に活用するとともに、地域のNPOやボランティアグループなどとの協働により、多様な教育資源を教育活動に生かしたり、学校施設を地域に開放したりするなど、開かれた学校づくりを一層推進することが求められています。



### 3 学校教育の充実

- 学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を基本とし、子どもたち一人一人が夢や希望を抱き、主体的に人や社会とかかわって、変化の激しい社会を心豊かにたくましく生き抜いていく知恵を身に付けていくことが重要です。
- 「画一と受身から自立と創造へ」といった教育の大きな流れの中で、次代を担う子どもたちが、個性を生かし、多様な能力をはぐくみ、学校生活の中で自らの存在感や自己実現の喜びを得られるような教育活動を展開していくことが必要です。
- 「知の時代」といわれる現代において、「確かな学力」の向上は、子どもたち一人一人の自己実現を図る上で最重要課題です。特に、すべての教科の基本となる国語力の向上は重要であり、豊かな科学的素養の育成も求められています。
- また、豊かな心と健やかな体を培うことは、教育の不易な使命であり、特に今日においては、社会性を培うこと（しやうせい）や国際社会の一員としての教養をはぐくむこと、望ましい勤労観・職業観の醸成等に、総合的に取り組むことが求められています。
- さらに、地方分権の流れを踏まえた特色ある学校づくりを推進するために、子どもや保護者の多様なニーズにこたえる教育を実現することや、信頼される学校づくりのために、情報公開を積極的に進め、適切な評価システムを構築すること、学校教育の直接の担い手である教職員の資質・能力の向上が強く求められています。

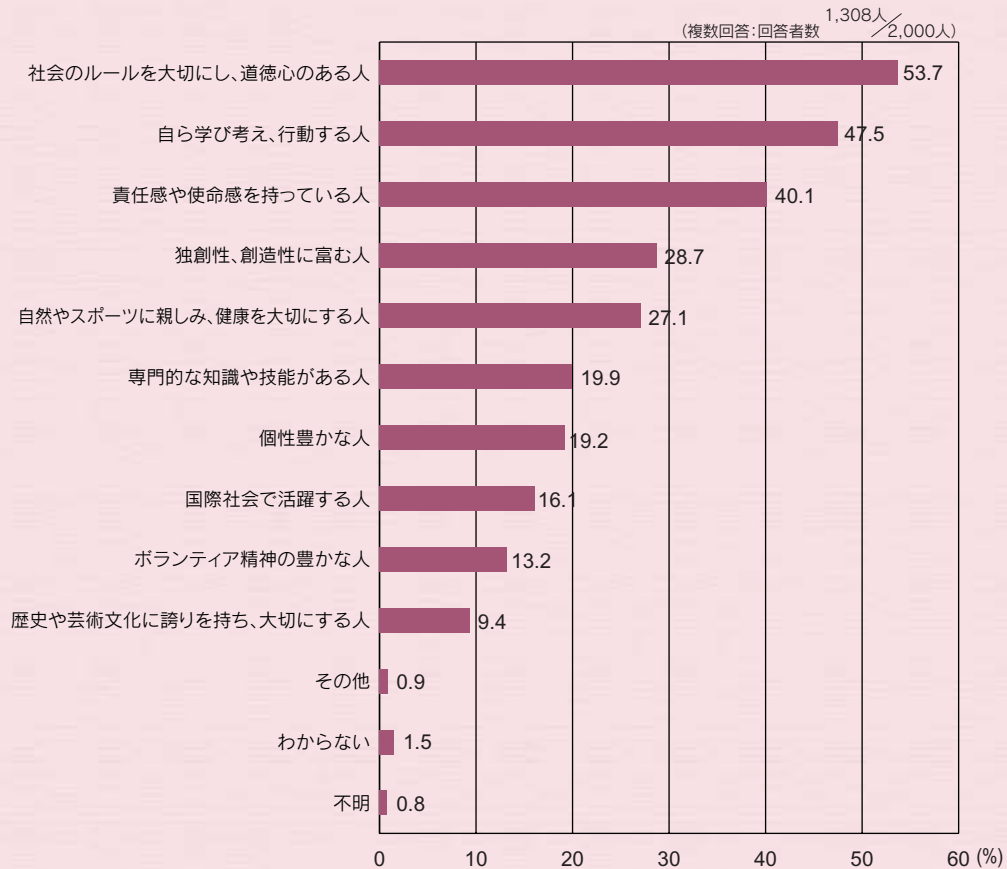
### 4 スポーツの振興

- 生活水準の向上や余暇時間の増大、高齢化の一層の進展等に伴い、これまで以上に自らの生活や生きがいを重視し、健康で豊かに生きることを求めて、スポーツに対する期待はますます大きくなっています。
- 生涯にわたり健康や体力を保持増進していくためには、子どもから高齢者に至るまで、一人一人が、いつでも、どこでも、目的や体力等に応じて、スポーツに親しむことができるよう、身近なスポーツ施設の充実や指導者の養成・確保などの環境を整備することにより、生涯スポーツの振興を図ることが必要です。
- また、本県スポーツ選手が世界や全国の競技会等において活躍することは、多くの県民に誇りと夢を与えるとともに、スポーツ活動への参加意欲を促すこととなります。
- このため、国際的・全国的な舞台で活躍できる選手の育成・強化を図るとともに、スポーツ医・科学の活用や競技力向上のための専門的知識を持った指導者養成体制を整備することにより、競技スポーツの振興に努めることが必要です。

## 5 文化の振興

- 文化は、生活にゆとりと潤いを与え、心に豊かさをもたらすとともに、創造性や感性あふれる人材をはぐくんできていくための大きな原動力です。
- ゆとりややすらぎ、潤いなど精神的な充足を求め、芸術文化や伝統文化などへの関心が高まっています。
- このため、芸術文化鑑賞機会の充実や文化創造活動への支援などにより県民の芸術文化活動を支援していく必要があります。
- また、本県の豊かな自然と長い歴史の中で培われ、受け継がれてきた貴重な文化財や伝統文化などの文化遺産は、本県の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化の発展や特色ある地域文化の形成に大きな役割を果たすなど極めて重要です。
- このため、文化遺産の保存と活用を図るとともに、こうした財産を大切にすること意識の向上を図る必要があります。

### 【これからの山梨の教育にどのような人づくりを期待するか】



資料: H14年 教育に関する「県民意識調査」





## 第4章 計画の目指す基本的方向

この計画の背景や、それを踏まえた教育の基本的な課題の解決に向けて、計画の目指す基本的方向を次に示します。

### 1 基本理念

「やまなしの教育基本計画」の目指す基本理念は、次の通りとします。

郷土を愛し  
未来を拓く  
やまなしの教育

この理念は、次のような考えに基づき掲げてあります。

- 21世紀を拓く「誇れる郷土 活力ある山梨」をつくりあげていくためには、教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。
- 本県には、豊かな自然と特色ある気候や風土、先人が築いてきた歴史や文化があります。そして、進取の気性や勤勉で粘り強い県民性があります。
- このような本県の特性を生かし、また、生涯学習の視点に立って、国際化、高度情報化、少子高齢化の進展など社会環境の大きな変化の中で、新しい時代を積極的に切り拓いていく心豊かでたくましい人間を、学校はもとより家庭や地域を含めた社会全体で育てていくことが求められています。
- これからの「やまなしの教育」は、県民一人一人が郷土の豊かな自然や人々とふれあい、夢や希望を持って学び続けることを通して、郷土への愛着や誇りを培うとともに、多彩な芸術や文化に触れることによって、潤いのある生活や明日への活力を得、未来を拓く知恵と豊かな人間性を身に付けていくことを目指します。



## 2 基本目標

基本理念を実現するため、次の3つの基本目標を掲げて「やまなしの教育」の振興を図ります。

### 個性・創造性に富む たくましく心豊かな人づくり

時代や社会が大きく変化する中で、活力ある社会を形成していくため、県民一人一人が個性や能力を最大限に伸ばし、それぞれの道を創造的に切り拓いていくことができるよう努めます。また、社会生活を営む基盤として、時代をたくましく生き抜いていく知恵を身に付け、他の人や自然と共生する心や、困難に立ち向かう意志と勇気、健康と体力など、心身両面のたくましさを持った人づくりに努めます。

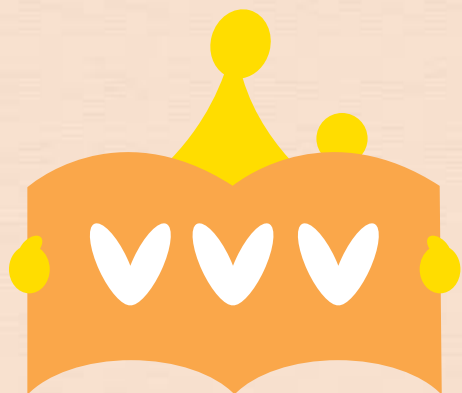
### 夢と潤いのある「学び」の環境づくり

家庭は「教育の原点は家庭にある」ことを、地域社会は「子どもは社会の宝である」ことを一層自覚し、学校はもちろんのこと、家庭や地域もそれぞれの教育力を高めるとともに、明日の社会を担う人材を育成するため、社会全体で夢と潤いのある「学び」の環境づくりに努めます。また、大きく変容する時代背景の中で、県民一人一人が自己実現を目指し、生涯にわたって豊かな「学び」の機会が得られるよう支援します。

### 郷土への誇りと明日への活力を培う 文化づくり

県民一人一人が、本県の恵まれた自然や先人が築いてきた歴史・文化に触れ、郷土への愛着や誇りを培うとともに、多彩な芸術や文化に触れ、創造活動に参加することによって、多くの感動体験を得、豊かな感性を身に付けることができるよう努めます。

また、県内各地域の特性を生かした新たな地域文化の創造や、貴重な文化遺産の保存と活用に向けた取組を通して、豊かな情操や深い教養を培い、潤いのある生活と明日への活力を生み出す文化づくりに努めます。







### 3 重点施策

基本目標を達成するための諸施策の中で、特に次の5つを重点的に取り組みます。

#### 1 人間形成の基礎を培う 家庭の教育力の向上

「声かけ、あいさつ運動」を全県的に展開し、家庭・地域・学校の連携を推進するとともに、すべての教育の出発点として、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感や豊かな情操など、人間形成の基礎を培う家庭の教育力の向上に努めます。

#### 2 確かな学力と伝え合う力を育てる 国語力の向上

子どもの「読む、書く、話す・聞く」活動の増進と、主体的な学習活動を支える読書活動や国語教育の充実を図るとともに、思考力・判断力・表現力を含めた「確かな学力」と伝え合う力の基盤である国語力の向上に努めます。また、広い視野に立って異文化理解を深め、異なる習慣や文化を持った人々と主体的に共生していくため、国際社会の共通語として広く用いられている英語力の向上にも努めます。

#### 3 豊かな人間性や社会性を培う 心の教育の充実

豊かな感性や情操、思いやりの心をはぐくむ読書活動を充実させるとともに、美しく恵み豊かな県土を守り育て「環境日本一やまなし」の確立を図る環境教育の充実など、自然や他の人々と共生する心、よりよい人間関係や規範意識をはぐくむ奉仕・体験活動を推進し、豊かな人間性や社会性を培う心の教育の充実を図ります。

#### 4 たくましいからだをつくる 体育・健康教育の充実

山梨の豊かな自然の中で、戸外の遊びや運動・スポーツ活動などに親しむとともに、心身の健康を考えた生活態度や望ましい食生活を実践し、たくましいからだをつくる体育・健康教育の充実を図ります。

#### 5 豊かな感性や潤いのある生活をはぐくむ ※「郷土学」・文化活動の推進

山梨の自然や人々にふれあうことにより、郷土への愛着や誇りを培う「郷土学」を推進するとともに、優れた芸術文化に接したり創造活動に参加することや貴重な文化財の保存・活用や伝統文化の継承等に向けた取組を通して、豊かな感性や教養を身に付け、潤いのある生活をはぐくむ文化活動の推進に努めます。

※「郷土学」：地域の文化財などを調べる学習や地域の人材に学ぶ学習、県民自らが山梨を学び、郷土のすばらしさを知ることによって、郷土愛を培い、また、自らの生活を見直し、本県の望ましい在り方を探究する、地域の活性化につながる学習（例：特色ある学校づくりの一環として県立高校で開講されている「富士山学」や生涯学習の一環として開講されている「山梨学」など）

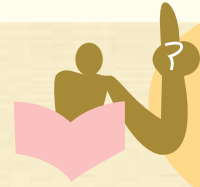
## 第5章 施策の体系

基本目標を達成するため、具体的な施策を次の5本の柱に整理、体系化し、それぞれの柱に沿って施策を推進します。

### 1 一人一人の学びを実現する生涯学習の推進

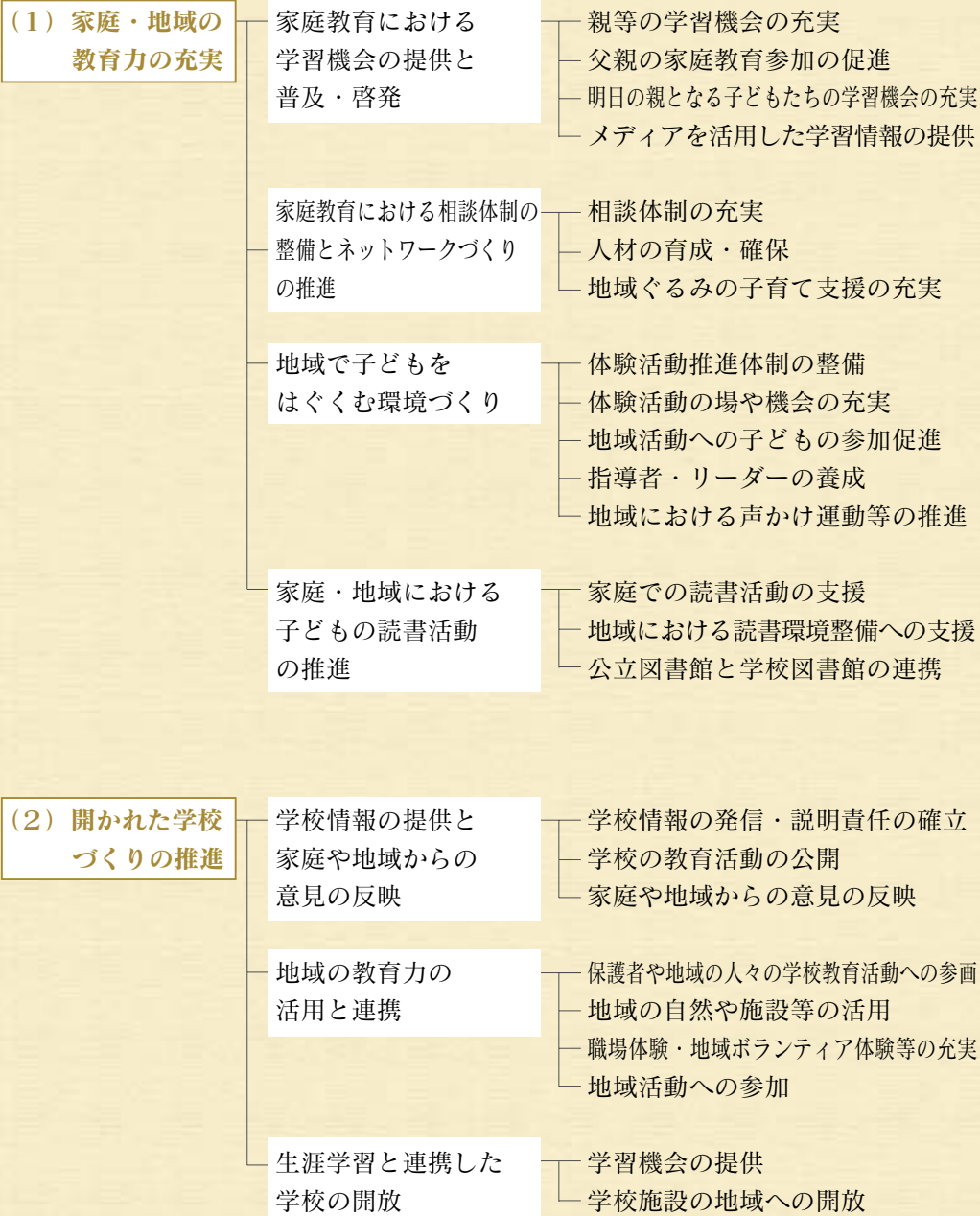
県民一人一人が、生きがいのある充実した生活を送るため、いつでも、どこでも、自分にあった手段や方法で学ぶことができる生涯学習の環境づくりを目指します。





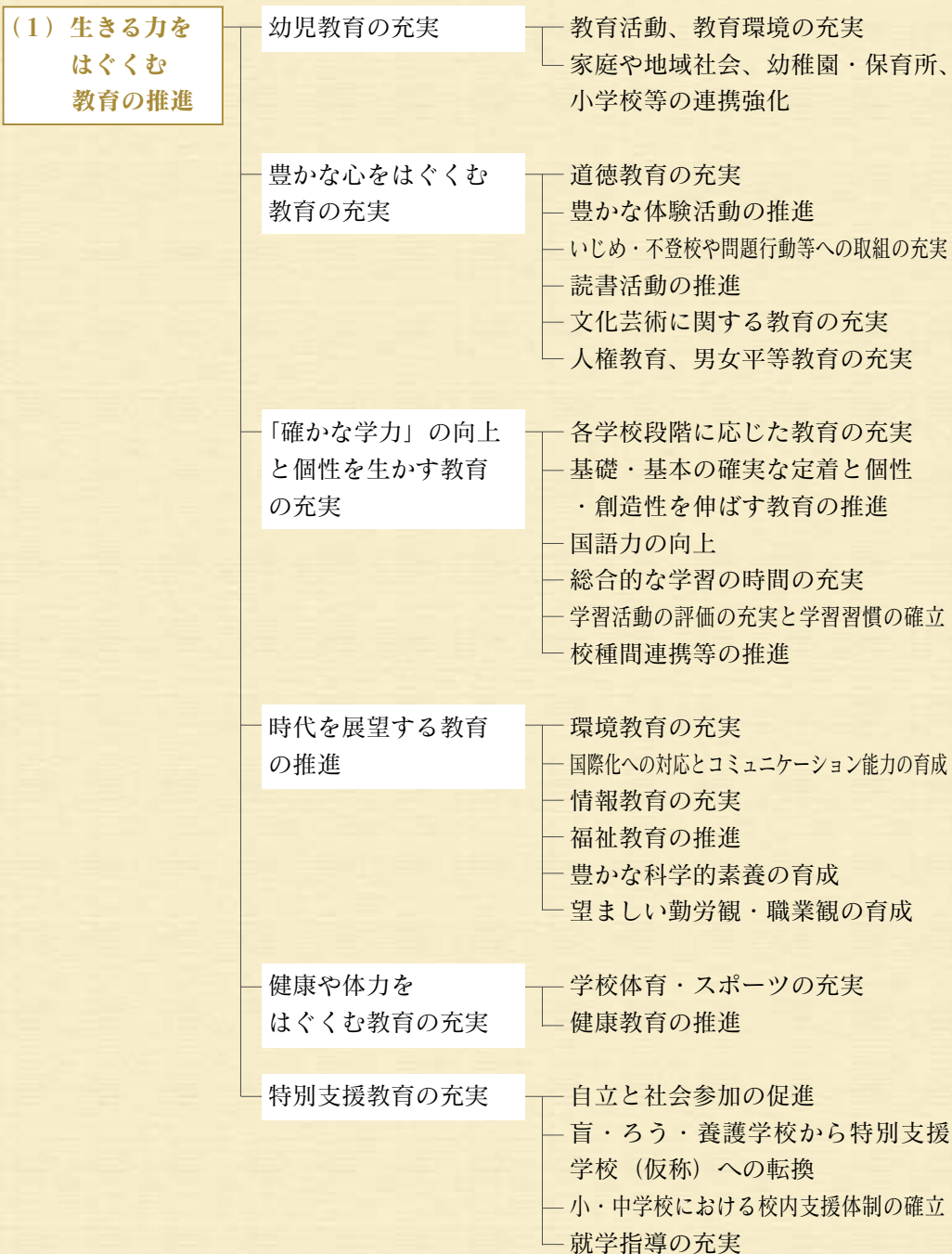
## 2 明日を担う子どもをはぐくむ 家庭・地域・学校の連携の推進

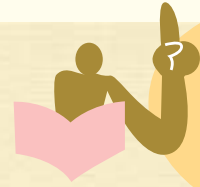
明日を担う子どもを社会全体ではぐくむため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、家庭や地域から信頼される開かれた学校づくりなど、家庭・地域・学校の連携を推進します。



### 3 個性を生かし、未来を拓く<sup>ひら</sup>知恵と豊かな心をはぐくむ学校教育の充実

子どもたち一人一人の夢を育て、個性を生かし、多様な能力をはぐくむ中で、変化の激しい社会をたくましく生き抜いていく知恵と豊かな心を持った人間の育成を目指します。





(2) 豊かな教育  
環境づくり

魅力ある高校づくり

- 総合学科高校の設置
- 全日制単位制高校の設置
- 中高一貫教育の推進
- 定時制・通信制教育の推進
- 特色ある高校づくりの推進
- 入学者選抜制度の改善

優れた教職員の確保  
と資質の向上

- 優れた人材の確保と教職員の適正な配置
- 教職員研修の充実
- 教職員の評価システムの充実

学校施設の充実

- 安全で快適な施設づくり
- 多様化・高度化する学習に対応した施設づくり
- 地域と連携した施設づくり

就学の奨励

- 奨学資金、奨励金の貸付、授業料の減免等

学校運営システムの  
強化

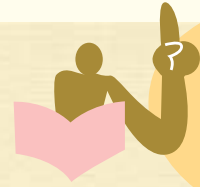
- 校長の裁量権の拡大とリーダーシップの向上
- 学校評価の充実
- 学校評議員制度の充実



## 4 健康で明るい生活を支える豊かなスポーツライフの実現

県民一人一人の健康で明るい生活を支えるため、本県の恵まれた自然や地域の特性を生かし、だれもが生涯にわたりスポーツ活動に親しめる環境づくりを目指します。





## 5 心に潤いと豊かさをもたらす文化の振興

県民一人一人が潤いのある充実した生活を営むことができるよう、芸術文化活動の充実を図るとともに、本県の文化遺産を保存・活用し豊かな文化づくりを目指します。



## 第6章 施策の具体的方向

施策の体系に基づき、諸施策の具体的方向を次のように示し、この計画の目指す「やまなしの教育」振興の実現を図ります。

### 1 一人一人の学びを実現する生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習推進体制の充実

##### 生涯学習の普及・啓発

###### 【現状と課題】

- 近年、県民の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、県民だれもが生涯にわたって学び続け、生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。
- このため、より多くの県民が生涯学習の意義について十分理解し、自主的な学習活動ができるよう、学習機会や学習講座の内容についての情報提供など、様々な普及啓発を行う必要があります。
- また、専門的な指導力や優れた資質などを備えた指導者の養成・確保や関係団体への支援により、生涯学習の一層の普及を図ることも必要です。

###### 【施策の方向】

- **広報活動の充実**
  - 県民の生涯学習活動への積極的な参加を図るため、多様な広報活動を展開します。
- **参加機会の充実**
  - 生涯学習の理解と意欲を高め、学習活動への参加を奨励するため、市町村、関係機関・団体等との連携により、多くの県民の参加による「生涯学習フェスティバル」などの充実を図ります。
- **学習情報提供の充実**
  - 県民の自発的な学習活動を支援するため、まなびネットワークシステム（生涯学習情報提供システム）等による生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。
- **指導者の養成・確保**
  - 社会教育主事や公民館職員、図書館職員などの資質向上を図るための研修を実施するとともに、県民の自主的な学習活動が活発に展開できるよう、学習グループなどの指導者の養成に努めます。
- **社会教育関係団体の活性化の促進**
  - 社会教育関係団体のネットワークづくりや自主的な活動などへの支援に努めます。



## ITを活用した生涯学習環境づくり

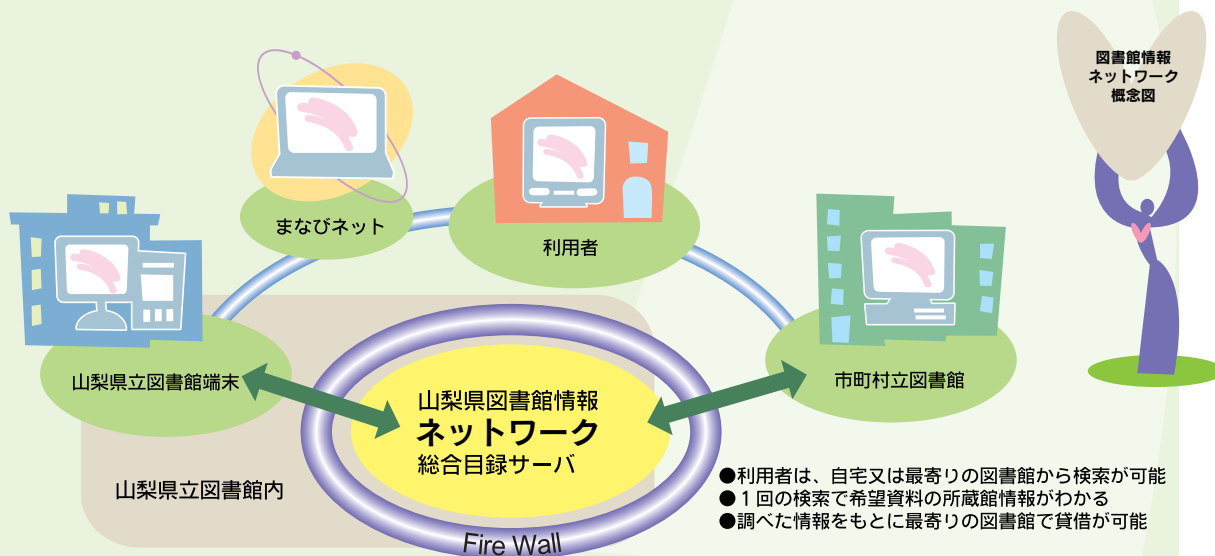
### 【現状と課題】

- インターネットの世帯における普及率が、2002年（平成14年）末には80%を超えるなど、新しい情報メディアが社会に急速に普及し、ITによる高度情報化社会がすでに確立されつつあります。
- このため、ITを活用したより多様な生涯学習情報の提供や社会教育施設等における指導者の情報活用能力の向上を図るなど、高度情報化社会に対応した取組を推進していくことが求められています。

### 【施策の方向】

- **生涯学習情報提供システムの充実**
  - 学習機会や団体・グループ、指導者等の情報や学習者同士の交流機能の提供など、「まなびネットワークシステム」の充実を図り、県民の学習活動の支援に努めます。
- **図書館情報ネットワークシステムの充実**
  - 図書館サービスの質的向上を目指し、書籍の検索や予約などが可能な図書館情報ネットワークシステムの充実に努めます。
- **地域資料等のデジタル化の推進**
  - 生涯学習等に広く活用できるよう、貴重な地域資料等をデジタル化し、電子情報によるインターネット上での公開を推進していきます。
- **ITを活用した学習機会等の充実**
  - ※テレビ会議システムやインターネットによる生涯学習講座、学習資料の提供など、ITを活用した学習機会等の充実に努めます。
- **生涯学習情報教育の充実**
  - 新しい情報メディアを適切に管理・運用するため、IT機器活用方法などの研修を推進します。

ITを活用した生涯学習環境づくり



※テレビ会議システム：電話回線などの通信回線を通して遠隔地にあるコンピュータ同士でリアルタイムの会議を行う仕組み

## (2) 生涯学習活動の促進

### 多様な生涯学習機会の提供

#### 【現状と課題】

- 国際化、高度情報化などの社会の著しい変化に伴い、新たな知識・技術を習得する学習の場や機会の拡充が求められています。また、人生80年時代の到来などにより、心の豊かさや生きがいを求め、人々の学習に対する意欲は高まっています。
- このため、高度な専門分野や現代社会の新たな環境の変化に対応した学習機会の提供、高等教育機関等との連携による※リカレント教育の推進、身近な学習機会の充実、NPO等と連携した学習活動の充実など、幅広い学習ニーズに対応した多様な学習機会の提供が求められています。

#### 【施策の方向】

- **生涯学習推進センター機能の充実・強化**
  - 県民の幅広い生涯学習ニーズに対応できるよう、生涯学習推進センターの機能の充実・強化を図ります。
- **専門的な分野の学習機会の提供**
  - 高度で専門的な知識・技術や教養を身に付けることができるよう、大学等と連携した公開講座や高等学校等による開放講座などの学習機会の提供を促進します。
- **新たな課題に対応した学習活動の展開**
  - 急速に発達した高度情報化社会、進展する国際化、地球環境問題と循環型社会の構築、少子高齢化への対応、男女共同参画社会に向けた意識づくり等、現代社会の新たな環境の変化に対応するための様々な学習機会の提供に努めます。
- **リカレント教育の推進**
  - リカレント教育を推進するため、高等教育機関や民間教育機関等に働きかけ、連携・協力のための条件づくりに努めます。
- **身近な学習機会の充実**
  - 市町村、大学等の高等教育機関、※カルチャーセンター、各種団体と連携を図り講座提供を行う「キャンパスネットやまなし」などを通じてライフスタイルに応じた各種学習機会の提供に努めます。
- **NPO等と連携した学習活動の充実**
  - 地域における多様な学習課題に対応するため、NPO等の民間団体と連携した地域の学習活動の充実を図ります。

※リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育終了後、いったん社会に出た後に行われる教育で、職業から離れて行われるフルタイムの教育だけでなく、職業に就きながらのパートタイムの教育も含まれる。

※カルチャーセンター：新聞社などが経営する教養講座



- 県立博物館等を活用した学習活動の促進
  - NPOやボランティアなどと連携・協力し、様々な※博物館活動に、より多くの県民が参加しやすい事業を展開することにより、生涯学習機能の充実を図ります。
  - 県内各地の学校や生涯学習・文化施設、文化関係団体やボランティアなどと緊密にかかわり合った博物館活動を実施することにより、多様な生涯学習機会の提供に努めます。
- 郷土を学ぶ場としての「山梨学」講座の開催
  - 本県の自然や人と触れ合い、歴史や文化を学ぶことによって、山梨を知り、郷土への愛着や誇りを培う「山梨学」講座を開催します。



※博物館活動：博物館、考古博物館、科学館、文学館等で行う歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などに関する資料の収集、保存、展示や県民の生涯学習を支援する教育普及などの活動

## 学習成果の活用支援

### 【現状と課題】

- 近年、県民の生きがいづくりや余暇の活用、社会に貢献する活動への関心の高まりの中で、人々が生涯の各期において習得した学習の成果が社会から評価され、地域活動や社会あるいは職業生活の中で生かせることが求められています。
- このため、学習成果の適切な評価に努めるとともに、学習活動で得られた知識や技術をボランティア活動や地域づくりに生かすなど、学習と活動の場を結びつける取組が必要です。

### 【施策の方向】

- **学習成果の適切な評価の推進**
  - ボランティア活動などへの参加のきっかけとなるよう、学習歴に対して証明するなど、学習成果を評価する取組を推進します。
- **学習成果を生かした社会参加活動の促進**
  - 生涯学習の成果を発表するための場や機会を提供するとともに、学習によって得た知識や技術などを地域におけるボランティア活動などに生かすことができるよう、情報提供の充実などに努めます。





## 生涯学習施設の充実

### 【現状と課題】

- 県民だれもが自主的、主体的に本県の歴史や文化について体系的に学び、考えることができる生涯学習施設が求められてきました。  
このため、子どもから高齢者まで世代を超えて交流し、郷土の歴史や文化、産業などについて認識を深め、県民が誇りを持てるような県立博物館の整備を進めています。
- 県民の生涯学習活動の拠点として大きな役割を果たしている県立図書館は、現在地に昭和45年に移転開館しましたが、施設の老朽化、駐車スペースの不足、ニューメディアへの対応など、多様な課題を抱えています。  
このため、時代に合った新しい県立図書館の整備を進める必要があります。
- 県立科学館は、県民に科学を分かりやすく紹介し、楽しみながら学ぶ機会を提供していますが、科学技術の発達が著しい今日、最新の情報が提供できるよう、時代に即した設備等の充実を図る必要があります。

### 【施策の方向】

- **県立博物館の整備**
  - 生涯学習機能を充実することや県民参画による交流の活発化などの工夫を行うことにより、博物館が本県の教育・文化の新たな拠点となるよう整備を進めていきます。
- **新しい県立図書館の整備**
  - 市町村立図書館との役割分担を担う中で、幅広い学習情報や県民が交流できる場を提供するなど、生涯学習社会やIT社会にふさわしい新たな県立図書館を、生涯学習推進センター等と一体化した複合施設として整備します。
- **県立科学館の充実**
  - 魅力ある科学館として維持し、発展させるため、展示品、機器等備品の整備を進めます。



県立博物館完成予想図

## 2 明日を担う子どもをはぐくむ 家庭・地域・学校の連携の推進

### (1) 家庭・地域の教育力の充実

#### 家庭教育における学習機会の提供と普及・啓発

##### 【現状と課題】

- 核家族化や少子化の進行などに伴い、家庭の大切な役割である基本的な生活習慣が必ずしも十分に身につけられていないと指摘されています。
- このため、家庭での教育力の向上を目指して、様々な学習機会の充実を図るとともに、祖父母の教育力を活用するなど、家族全員で子育てを担い合うことができるよう、家庭教育の支援に努める必要があります。

##### 【施策の方向】

- **親等の学習機会の充実**
  - 妊娠期の親を対象とした両親学級や入学前の就学時健診を活用した子育て講座、小・中学校の保護者会等での思春期の子どもの問題行動への対処方法の学習会などを活用し、発達段階ごとの学習機会の充実に努めます。
  - 「一人親家庭」や「職業を持つ親」等、様々な家庭環境を持つ親への学習機会の充実に図るため、週末等における学習機会の提供を促進します。
- **父親の家庭教育参加の促進**
  - 父親の家庭教育における役割の重要性を啓発するため、企業や幼稚園・保育所等と連携して父親のための学習機会を充実します。
- **明日の親となる子どもたちの学習機会の充実**
  - 中・高校生が乳幼児とふれあう機会を含む、子育てへの理解を深める学習講座を公民館・学校・保育所等と連携して実施します。
- **メディアを活用した学習情報の提供**
  - 乳幼児期を対象とした子育て情報番組の放送やインターネットを活用した家庭教育についての情報提供システムの整備など、メディアを活用した子育て情報の提供を充実します。





## 家庭教育における相談体制の整備とネットワークづくりの推進

### 【現状と課題】

- 核家族化の進展や地域の結びつきの希薄化等により、身近に子育てについて相談できる場が少なく、子育てに不安や悩みを持つ親が増加しています。また、子どもの虐待等も大きな社会問題となっています。
- このため、相談体制の充実、自主的な学習グループの育成などに努めるとともに、関係機関が連携を図り、子育てに関するネットワークづくりを推進することが必要です。

### 【施策の方向】

- **相談体制の充実**
  - 児童相談所等関係機関との連携を深め、子育て中の親等の育児不安や悩みに関する相談体制の充実に努めます。
- **人材の育成・確保**
  - 地域における子育て相談に応じるとともに、子育てサークル等を育成するため、家庭教育に関する基礎知識や※カウンセリング技能を有する人材の養成、確保に努めます。
- **地域ぐるみの子育て支援の充実**
  - 家庭の教育力を高めるため、公民館等での親等の子育てに関する情報交換、仲間づくりの場を積極的に提供し、地域での子育てグループづくりやそのネットワークづくりの支援に努めます。



※**カウンセリング**：悩みをもつ人の相談相手になり、悩みの解消を図ること

## 地域で子どもをはぐくむ環境づくり

### 【現状と課題】

- 子どもたちの実体験が不足しているため、従来、体験の中で自然に身に付けていたコミュニケーションの仕方や集団の中での行動規範が身に付かず、問題行動を起こす一因となっていることが指摘されています。
- また、都市化、少子化、地域の共同体意識の希薄化により、地域で子どもたちを育てる気運が薄れつつある今、地域の子どもは地域で育てる体制づくりとその意識を高めることが重要となっています。
- このため、自然体験や社会体験、伝統行事等への参加など、地域における様々な体験活動の機会と場を確保するとともに、体験活動に関する情報提供や相談窓口の充実、地域「声かけ、あいさつ運動」の推進などにより、地域の中で子どもたちをはぐくんでいくための環境づくりが必要です。

### 【施策の方向】

- **体験活動推進体制の整備**
  - 活動に関する情報提供や活動への参加のためのコーディネートを行う支援センターの設置などを通じ、子どもたちの体験活動を促進します。
- **体験活動の場や機会の充実**
  - 少年自然の家等社会教育施設における学校外活動を促進し、自然体験や社会体験、異世代との交流など多様な体験活動の場や機会を充実します。
- **地域活動への子どもの参加促進**
  - 地域の行事への子どもの参加やそれらの行事等の企画・運営等への積極的なかかわりを促進し、地域の一員としての意識の高揚に努めます。
- **指導者・リーダーの養成**
  - 地域における青少年活動を拡充するため、青少年団体の指導者研修会や青少年に対する各種の研修を充実し、地域づくりに貢献できる指導者やリーダーを養成します。
- **地域における声かけ運動等の推進**
  - 地域のコミュニケーションや連帯感をはぐくむため、家庭・地域・学校が連携して取り組む、地域「声かけ、あいさつ運動」を推進します。







## 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

### 【現状と課題】

- テレビ・ビデオ・インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより子どもの「読書離れ」が指摘されています。
- このため、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境を整備することが必要です。

### 【施策の方向】

- **家庭での読書活動の支援**
  - 家庭での読み聞かせや親子読書など、子どもが本と出会い、親しむ機会づくりが積極的に行われるよう、また、幼少期に青年期への読書につながる読書習慣を確立することができるよう、あらゆる機会を活用して、啓発活動や情報提供を行い、家庭における読書活動を支援します。
- **地域における読書環境整備への支援**
  - 司書による適切なアドバイスの提供など、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たす地域の図書館や公民館図書室などでの児童サービスの向上を支援します。
  - 保育所・幼稚園や日常的に子どもが過ごす児童館等における読書環境の整備・充実を支援します。
  - 乳幼児健診時などで実施する※ブックスタートの普及啓発に努めます。
  - 読み聞かせの活動など、地域で子どもの読書活動を行っているボランティアグループのネットワークづくりや図書館との協働した取組などを支援します。
  - 図書館職員の専門的な資質、技能習得のための研修を実施するとともに、ボランティア等を対象とした講座を実施していきます。
- **公立図書館と学校図書館の連携**
  - 公立図書館から学校へ、図書資料の団体貸出や調べ学習に対し※レファレンスサービスにより支援をします。
  - 公立図書館職員・学校図書館担当職員等の研修会を共同で開催し、情報交換や専門的技術の向上を図ります。
  - 公立図書館の蔵書をデータベース化し、ネットワークを利用した共同利用を促進し、読書活動を支援します。



※ブックスタート：赤ちゃんと保護者が本を通して楽しい時間を分かち合うことを応援する運動

※レファレンスサービス：利用者からの様々な調査の依頼や質問に対して、回答となる情報そのものを提供したり、回答にいたる手段としての情報源を提示・提供すること

## (2) 開かれた学校づくりの推進

### 学校情報の提供と家庭や地域からの意見の反映

#### 【現状と課題】

- 近年、地域全体で子どもの成長を支えるという考えが広がっています。学校が保護者や地域の人々の信頼と協力を得て教育活動を行っていくためには、学校の教育目標、教育計画、教育方針などについて、保護者や地域の人々に説明し、理解を得るとともに、地域の声を十分参考にして、学校運営に当たることが求められています。
- このため、学校は教育活動全般について成果等を公表し、保護者や地域住民の理解を得ながら、学校・家庭・地域の連携を深め、より一層地域に開かれた学校づくりに努める必要があります。

#### 【施策の方向】

- **学校情報の発信・説明責任の確立**
  - 児童生徒の活動状況等を家庭や地域の人々に広く知ってもらえるよう、様々な媒体での情報発信の機会を充実します。
  - 教育活動の具体的な目標、取組状況及びその成果に対する評価を公表するなど、学校の説明責任の確立に努めます。
- **学校の教育活動の公開**
  - すべての学校で教育活動公開日や公開週間の設定を推進し、学校の教育活動を保護者や地域の人々に積極的に公開します。
- **家庭や地域からの意見の反映**
  - 学校評議員の設置や学校ホームページ通信欄の開設などを促進し、家庭や地域からの意見を広く聴取する機会を充実します。



市川小学校ホームページ



## 地域の教育力の活用と連携

### 【現状と課題】

- これからの学校は、子どもを「社会の宝」として、地域とともに育てていくという視点に立った学校運営を心がけることが求められています。
- このため、教育活動を展開するにあたっては、積極的に地域の自然・文化、人々の力を学校教育の中に取り入れ、地域の教育力を活用した取組を推進することが必要です。また、学校も地域の行事や活動に積極的に参加・協力することが必要です。

### 【施策の方向】

- **保護者や地域の人々の学校教育活動への参画**
  - それぞれの学校のニーズに応じた地域の人材の授業への活用、部活動や学校安全へのサポートなど、様々な場面での保護者や地域の人々の協力を通じ、学校教育の一層の活性化を図ります。
- **地域の自然や施設等の活用**
  - 地域の自然や様々な施設等を活用した学習活動を通じ、子どもたちの豊かな人間性や郷土を愛する心をはぐくむ機会の充実に努めます。
- **職場体験・地域ボランティア体験等の充実**
  - 地域の事業所等における職場見学や職場体験、地域におけるボランティア体験等を通じ、子どもたちの豊かな学びの場や体験の機会の充実に努めます。
- **地域活動への参加**
  - 子どもたちの地域活動への参加を促進するとともに、地域の行事や活動への学校の協力を積極的に進めます。



## 生涯学習と連携した学校の開放

### 【現状と課題】

- 学校は、地域の人々の様々な活動の拠点として、学校が有する教育機能や施設を地域に開放することが期待されています。
- このため、地域コミュニティの拠点の一つであるとの認識に立ち、地域の人々の要望や意見を踏まえながら、学校が有する人的資源や施設及び機能を開放して、地域の人々の多様な学習ニーズにこたえることが必要です。

### 【施策の方向】

- **学習機会の提供**
  - 教職員の持つ知識や技能を生かし、地域住民や社会人を対象とした講座等の開催を通じ、学習機会の提供に努めます。
- **学校施設の地域への開放**
  - 学校施設を広く地域に開放し、地域の人々に多様な学習活動の機会や地域の※コミュニティの場を提供することにより、地域の教育力の向上を図ります。



※コミュニティ：共同体、地域社会、共同生活体



### 3 個性を生かし、未来を拓く知恵と豊かな心をはぐくむ学校教育の充実

#### (1) ※生きる力をはぐくむ教育の推進

##### 幼児教育の充実

##### 【現状と課題】

- 少子化、核家族化、女性の社会進出の増大など、幼児を取り巻く環境が大きく変化する中で、人間関係の希薄化や自然体験、社会体験の不足が指摘されています。幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、幼児教育の一層の充実が求められています。
- 幼稚園や保育所では、愛情としつけを通して営まれる家庭教育を基盤としながら、生活と遊びを通じた総合的な指導が行われています。今後は、発達に必要な体験を積み重ねながら、基本的な生活習慣の形成や思考力・創造力・道徳性の芽生えを促す活動など、主体的な生活態度の基礎を育てる教育の一層の充実を図っていく必要があります。
- このため、教育活動の充実や教育環境の整備を図るとともに、家庭や地域社会、幼稚園・保育所、小学校等の連携を深めていく必要があります。

##### 【施策の方向】

- **教育活動、教育環境の充実**
  - 幼稚園や保育所では、集団生活を通じて幼児一人一人の望ましい発達を促すため、指導体制や指導方法等を工夫改善し、「生きる力」の基礎や小学校以降の生活・学習の基盤を培う幼児教育の一層の充実に努めます。
  - 教員の専門性を高めるため、研修体系や研修内容を工夫改善するとともに、園内研修を充実させ、指導力の向上に努めます。
- **家庭や地域社会、幼稚園・保育所、小学校等の連携強化**
  - 幼稚園や保育所の施設を地域に開放したり、教育相談に応じたりするなど、家庭や地域社会との連携を深め、子育て支援活動を推進します。
  - 地域の自然や人材、公共施設などを積極的に活用し、幼児にとって豊かな生活体験が得られるよう努めます。
  - 幼稚園・保育所と小学校以降の教育との連携の強化を図り、合同研修会の拡充や小学校教育への円滑な接続に努めるとともに、幼児が異年齢交流を通して人とふれあう喜びを味わいながら豊かな心をはぐくむことができるよう努めます。
  - 市町村の保健センター等と幼稚園・保育所、小学校との連携を促進します。

※**生きる力**：自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力を指す。(第15期中央教育審議会の第1次答申で用いられた言葉)

## 豊かな心をはぐくむ教育の充実

### 【現状と課題】

- 社会の急激な変化は、子どもたちの生活にも多大な影響を与え、人間関係の希薄化や生活体験の不足などをもたらし、豊かな人間性や社会性を身に付けたり、自己実現の喜びを味わったりする機会を少なくしています。
- このため、将来の夢や目的意識、意欲に欠け、無気力な傾向も見られる子どもたちに「生きる力」の核となる豊かな人間性をはぐくむ教育の充実が強く求められています。
- 子どもたちに豊かな心をはぐくむためには、たくましさや優しさを培うことを基本としながら、学校生活の中で自らの存在感や自己実現の喜びを得られるような学校づくりを目指すことが大切です。
- また、いじめ・不登校や問題行動等、生徒指導上の諸問題は依然として深刻であり、子どもたちに思いやりの心や美しいものに感動する心、何事にも粘り強く挑戦する強い意志と責任感、生命の尊さを感じる心、正義感や公正さなどの豊かな心や感性をはぐくむことが必要です。
- このため、学校においては、道徳や特別活動及び総合的な学習の時間などにおいて、発達段階に応じた体験的・実践的活動を積極的に取り入れ、人間としての生き方について理解を深めるとともに、家庭や地域と連携しながら世代を超えた人々とのふれあいを創出し、交流活動やボランティア活動などを通して豊かな心をはぐくむことが大切です。
- さらに、子どもたちが他人の考え方や生き方に触れ、自分を見つめ直す契機となるよう、心の糧となる読書活動を充実させたり、文化芸術に触れ、文化芸術活動に親しむ機会を増やすことにより、子どもたちの豊かな情操をはぐくむことも重要です。

### 【施策の方向】

- **道徳教育の充実**
  - 小学校や中学校では、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、他人を思いやる心、生命を尊重する心、責任感、忍耐力、正義感や公正さを重んじる心などをはぐくみ、それらが具体的な行動として現れるよう指導します。
  - 高等学校では、社会の一員としての自覚を深めさせるとともに、生徒が人間としての生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう指導します。
  - 学校教育活動の様々な場面で、善悪の判断や郷土を愛する心を育てるなどの内容を充実させるとともに、地域教材の開発や体験活動を生かした指導、発達段階等に応じた重点的な指導など、指導方法や指導体制の工夫改善に努めます。
- **豊かな体験活動の推進**
  - 地域の施設や人材の活用を図り、関連情報の収集・提供に努めるなど、家庭や地域との協働による取組を積極的に進め、子どもの発達段階に即して、様々な体験が計画的・効果的に実施できるよう努めます。
  - 高齢化社会の進展や環境保全意識の高まりの中で、ボランティア活動を積極的に取り入れ、自主的に社会に貢献しようとする心を育てるとともに、ボランティア活動や\*インターンシップ（就業体験）などの学校外の体験活動の成果を適切に評価し、教育活動の活性化に努めます。



- いじめ・不登校や問題行動等への取組の充実
  - いじめ・不登校や問題行動等に対応した教育相談体制の充実や全職員が一体となった生徒指導体制の確立に努めます。
  - 小・中・高等学校が相互に連携し、情報の共有化を図るとともに、※スクールカウンセラー・教育相談員等の支援活動の充実を図り、各学校や個に応じた適切な支援ができるよう努めます。
  - 子どもたちの心の問題に適切に対応できるよう、教職員の資質向上に努めます。
- 読書活動の推進
  - 朝の一斉読書や読み聞かせなどにより、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせるとともに、学校図書館の資料の充実や※司書教諭の配置など読書環境の整備を促進し、子どもたちの感性を磨き、豊かな心を育て、思考力や表現力をはぐくむ読書活動を推進します。
- 文化芸術に関する教育の充実
  - 文化芸術に触れる機会を増やし、子どもたちが感動を味わい、豊かな感性を身に付けることができるよう努めます。
  - 学校教育と博物館等の文化施設との連携を推進し、子どもたちが郷土の歴史や文化を学び、「郷土学」への理解を深め、郷土への愛着や誇りをもてるよう努めます。
- 人権教育、男女平等教育の充実
  - 学校の教育活動全体を通じて、生命の尊厳や人権尊重の精神を培うとともに、男女が互いに尊重し合い、協力し合うことのすばらしさや、地域の高齢者や障害のある人、外国人等との交流を通して、人と人々が豊かに共生していくことの大切さを学ぶことができるよう努めます。



- ※インターンシップ（就業体験）：職業意識を育成するため、生徒の在学中に企業等で就業を体験する制度
- ※スクールカウンセラー：いじめ・不登校や人間関係、学校生活上の悩みなどに対し、臨床心理学等の知識や技術を用いて児童生徒の心理的な問題を解消するための専門家
- ※司書教諭：学校図書館の利活用について指導計画を立案するとともに、児童生徒や教師の資料利用等について適切な指導助言を行うなどの役割を担う教員

## 「確かな学力」の向上と個性を生かす教育の充実

### 【現状と課題】

- 高度情報化社会の進展や、専門性の高い知識や情報が社会を動かす原動力となる「知識社会」化が進行する中で、学校を「生涯学習社会を生きる」ための基礎を培う場ととらえ、学校で身に付けた「確かな学力」が生涯にわたる学習活動の基盤となるよう、小・中・高等学校の各段階に応じた教育の一層の充実が求められています。
- このため、学校では、基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力を育てるとともに、問題解決能力や創造性を伸ばすことに努める必要があります。「学力」についても、単に知識・技能にとどまらず、学ぶ意欲・思考力・判断力・表現力まで含めたバランスのとれた「学力」を育成することが大切です。
- また、思考力や表現力を育成するため、児童生徒の知的活動を増進し、主体的な学習活動を支えていく読書活動の充実や、すべての知的活動の基盤となる国語力の向上が特に求められています。
- さらに、※習熟度別指導などのきめ細かな指導方法の工夫や教材の開発、「分かる授業」の実現に向けた取組の一層の改善充実、個々のよさを引き出す努力や体験的な学習の機会の充実、児童生徒の学習状況を客観的に評価するための評価基準・評価方法の工夫改善などが重要な課題としてあげられます。



※習熟度別指導：子ども一人一人の理解の程度や知識の定着度あるいは技能の習熟の度合いに応じて指導方法を工夫し、どの子にも学習内容を確実に身に付けること





## 【施策の方向】

### ○ 各学校段階に応じた教育の充実

小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 反復練習による「読み・書き・計算」の徹底や、読み聞かせなどによる読書習慣の確立を図ります。</li> <li>● 豊かな体験活動を通して、思考力や判断力の基礎を培い、児童一人一人のよさや可能性を引き出すよう努めます。</li> <li>● 安全管理の徹底を図り、健やかな学習環境の整備に努めます。</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 読書活動の推進を図り、国語力の育成に努めるとともに、論理的な思考や数学的処理能力の育成に努めます。</li> <li>● 補充的な学習や発展的な学習を積極的に取り入れ、基礎・基本の定着と得意分野づくりに努めます。</li> <li>● 進路学習の充実を図り、勤労体験や人生の先輩の生き方を聞くなど啓発的な体験を通して自らの生き方を考え、将来への夢をはぐむよう努めます。</li> </ul>
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 読書活動の充実と国語力の向上を図るとともに、大学や企業等と連携し先端技術に接する機会を設けるなど、科学的・数学的な思考力及び創造的な能力の育成に努めます。</li> <li>● 自らの言葉で表現し発信できる資質や能力の育成を図るとともに、学び方やものの見方を身に付け、得意分野の伸長に努めます。</li> <li>● インターンシップ（就業体験）をはじめ実社会での生きた知識や経験に触れる機会等を増やし、社会の中で自己を生かす道を探求するよう努めます。</li> </ul>

### ○ 基礎・基本の確実な定着と個性・創造性を伸ばす教育の推進

- 基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力としての「確かな学力」の向上に努めます。
- 体験的・問題解決的な学習を取り入れるとともに、多様な科目開設と選択教科の拡大を図るなど、「魅力ある授業」づくりに努めます。
- 小学校低学年への30人学級の実施をはじめ、子どもの理解の状況や習熟の程度に応じた少人数指導や、補充的な学習や発展的な学習など、「きめ細かな指導」の充実に努めます。
- 特色ある教育課程の編成・実施や創意ある教育活動を推進するとともに、常に自己点検・自己評価を行い、指導方法の工夫改善に努めます。

### ○ 国語力の向上

- 司書教諭等を中心とした学校図書館機能の充実を図り、朝の一斉読書や読み聞かせ、調べ学習等の取組を通して、子どもたちの主体的な活動を推進します。
- 各教科の発展学習としての読書活動の拡充を図り、読書量、読書力、語彙力の向上に努めます。
- 名文や詩歌等の※素読や暗唱、朗読など、言葉のリズムや美しさを味わう指導を取り入れます。
- 子どもたちを取り巻く※言語環境を整備するとともに、相手や目的、場面に応じた言葉遣いや表現ができるよう指導内容の工夫改善に努めます。
- 各教科の課題のまとめや発表など言語活動の充実を図り、自らの意見をしっかりと伝え、表現することができるような確かな国語力の育成に努めます。

※素読：意味を考えたり解釈したりしないで、文字だけを追って音読すること

※言語環境：授業での板書、校内の掲示、会議録及び図書・資料等の文字言語から、指導者の話し言葉、生徒の会話及び校内放送等の音声言語、さらにコンピュータや情報通信ネットワークなど電子媒体をも含むすべての言語にかかわる活動や状況

- **総合的な学習の時間の充実**
  - 各学校は創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる体験的・問題解決的な学習活動を進めるとともに、将来、新たな課題に主体的に取り組むことのできる力と意欲を育成します。
  - 校種間の連携やNPO等との連携、専門的な知識や技能などをもった地域や企業等の人材の学校現場への招致、学習内容と日常生活を関連づける取組等を推進します。
- **学習活動の評価の充実と学習習慣の確立**
  - 「分かる授業」の実現に向けた取組の一層の改善充実に努めるとともに、子どもたち一人一人のよさや学習状況を適切に評価し、指導に生かします。
  - 子どもたちの学習状況を的確に把握するため、学習目標に対してどれだけ到達できたかを検証する基礎学力到達度調査を継続的に実施します。
  - 子どもたちが多様な学習活動を通して、学ぶ楽しさや成就感・達成感を得られるようにするとともに、自ら適切な学習課題を設定し、学び方やものの考え方を身に付けることができるよう授業や教材の工夫改善に努めます。
  - 児童生徒の実態に応じ適切な宿題や課題を課すとともに、自律的な家庭学習を行えるよう必要な情報や資料を提供し、家庭における学習習慣の確立を図ります。
- **校種間連携等の推進**
  - 各学校段階における教員が、幼稚園・保育所、小学校から高校までの一貫した学習指導の在り方を相互に理解し合うことによって、各学校段階における指導の工夫改善ができるよう努めます。
  - 小学校に教科担任制の導入を推進します。
  - 中学生が高校の教師による授業を受けたり、高校生が大学や研究機関等の授業を聴講したり、出前授業を受けたりするなどの、自主的・発展的な学習の場を拡充します。





## 時代を展望する教育の推進

### 【現状と課題】

- 今日、グローバル化の進展、情報ネットワーク社会の到来、知識社会の到来といった変化が、加速度的に進行しています。また、科学技術発展への期待、地球環境問題の深刻化、国際化・少子高齢化の進行などの中で、時代や社会の変化に適切に対応していくことが求められています。
- このため、子どもたちが様々な新しい課題に対応できるよう、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させながら、科学技術や情報、環境、福祉等の課題に対する興味・関心や、課題を自主的に解決しようとする意欲・態度をはぐくむとともに、ボランティア活動など実践的な行動力を育て、よりよい社会づくりに積極的に参画する人材を育成する必要があります。
- 特に、環境問題に対する主体的な実践者を育てる意味で、未来を担う子どもたちへの環境教育の充実は極めて重要であり、本県の美しく恵み豊かな自然を守り育てていく具体的な取組を促進する必要があります。
- さらに、国の内外を問わず、多様な価値観や生き方をもつ人々が共に生きる時代を迎えており、円滑な社会生活を営み、互いが信頼し合える豊かな人間関係をはぐくむ上で、人々との意思疎通を図るコミュニケーション能力の育成がますます重要になっています。
- また、生き方指導としての進路指導の充実を図り、職場体験やインターンシップ（就業体験）など、体験的、実践的な学習を充実させるとともに、ものづくりを体験させる職業教育を充実することなどを通して、望ましい勤労観・職業観と生きがいのある人生を築こうとする意欲・態度を育成する必要があります。

### 【施策の方向】

- **環境教育の充実**
  - 総合的な学習の時間を活用するなど、体験的な学習を充実し、一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境問題を自らの問題としてとらえ、環境を守る行動に結びつけていく取組を促進します。
  - それぞれの地域に根ざした環境教育活動を推進するとともに、※イントラネット等を活用し、河川の水質や酸性雨の調査など、学校ごとに行っている成果を共有できるようにします。
- **国際化への対応とコミュニケーション能力の育成**
  - 我が国や本県の歴史、伝統文化を学び、これらに誇りと愛情を持つとともに、広い視野に立って異文化理解に努め、異なる習慣や文化を持った人々と共生していく国際協調の精神や態度を育てます。
  - ※A L T（外国語指導助手）を適正に配置し、子どもたちの英語のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、海外派遣や交換留学などの交流を促進し、豊かな国際感覚をはぐくむよう努めます。
  - 特に、小学校段階で英語に触れ外国の生活や文化等に親しみながら、日常のあいさつなどができるよう努めます。

※イントラネット：インターネットの技術を使って組織内のネットワークを構築し、組織内の情報の共有化、外部への情報提供などを行うこと

※A L T（外国語指導助手）：外国語の授業において、担当教員と連携・協力し、コミュニケーションを重視した語学指導等を行う外国青年

- **情報教育の充実**
  - 授業でコンピュータやインターネットを活用できる環境を整備し、子どもたちが情報化社会に積極的に参加していけるような態勢をつくるとともに、情報モラルの指導の徹底を図ります。
  - すべての教員が、情報機器を活用した分かりやすい授業を展開できるよう、教職員研修の充実を図ります。
- **福祉教育の推進**
  - 福祉、介護等の体験活動を通じて、高齢者や障害者などに対する理解を深め、共に生きる心をはぐくむとともに、ボランティアの精神や活動の理念等について学ぶことができるよう努めます。
- **豊かな科学的素養の育成**
  - 観察や実験などを重視し、探究的な学習を充実するとともに、科学館などの身近な教育施設の有効活用を図り、次代を担う子どもたちの科学技術に対する関心を喚起し、学ぶ意欲の向上に努めます。
  - 高等学校と大学や研究機関との連携を進めるとともに、企業や社会人、大学等の人材の活用を図り、科学的な見方や考え方の育成に努めます。
- **望ましい勤労観・職業観の育成**
  - 地域や学校の実態、児童生徒の特性、進路等を考慮しながら、職場見学、職場体験などの啓発的体験やインターンシップ（就業体験）を積極的に導入し、児童生徒が自己の将来や進路に対して理解を深めながら、集団や社会の中で自己を生かそうとする態度や能力をはぐくみます。
  - 学校と地域の産業や経済団体、事業所等との連携強化に努め、勤労観や職業観を深める職業体験学習やインターンシップ（就業体験）の充実を図ります。





## 健康や体力をはぐくむ教育の充実

### 【現状と課題】

- 運動やスポーツは、健康の保持増進や体力の維持向上に役立つばかりか、人生を豊かにするとともに、社会を明るく活力に満ちたものにします。
- このため、だれもが生涯を通じて、年齢や体力等に応じて運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要があります。
- 近年、児童生徒の体力の低下が見られるため、学校体育では、子どもたちが生涯にわたって運動に親しみ、心身ともに健康で活力のある生活を営むための基礎的能力を育成することが必要となっています。
- また、偏食や欠食、慢性的な睡眠不足などの生活習慣の乱れやストレスに起因した心身の健康問題も深刻化しています。さらに、薬物乱用や性の逸脱行動、生活習慣病の兆候などの新たな問題への対応も指摘されています。

### 【施策の方向】

- **学校体育・スポーツの充実**
  - 指導者の育成と資質向上を図り、児童生徒一人一人の興味・関心、能力・適性等に応じた多様な指導を行うことによって、児童生徒が自主的に体力づくりに取り組む姿勢をはぐくみます。
  - 外部指導者を積極的に活用するなどして、体育・スポーツ活動の充実を図り、豊かなスポーツライフの基礎を培うよう努めます。
  - 学校・家庭・地域の連携を深め、スポーツやレクリエーション活動を活発にし、子どもたちが自発的・継続的にスポーツに親しめる環境づくりを推進するとともに、子どもたちの健全育成のため、地域スポーツへの積極的な参加を促します。
  - 体力、運動能力の調査を実施し、その測定結果を授業や運動部活動などに有効活用します。



○ **健康教育の推進**

- 生涯にわたり健康に生きていくために、リズムのある生活サイクルや正しい食生活など基本的な生活習慣を身に付けるとともに、食事、運動、休養(睡眠)など健康や生活管理に関する基礎的な知識・技能や態度を習得するよう努めます。
- 肥満や生活習慣病の兆候など児童生徒の疾病の多様化に対応するため、日常の健康観察を重視するとともに、定期健康診断の適切な実施と充実した保健管理を行います。
- 児童生徒の安全を確保するため、家庭や地域の関係団体等と密接な連携を深めるとともに、地震等天災による被害、交通事故等を含めた学校事故を防止するため、適切な応急手当や安全対策ができる体制の充実を図るなど、安全管理の徹底に努めます。
- 児童生徒の発達段階や実態、地域の実情に応じた安全かつ安心な学校給食を実施するとともに、給食の献立などを教材として食に関する指導を行い、望ましい食習慣の育成に努めます。





## 特別支援教育の充実

### 【現状と課題】

- 障害のある人とない人が同じ社会に生きる人間としてお互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくというノーマライゼーションの理念が社会に広がっています。
- こうした動向を踏まえ、障害のある子どもが、地域社会の一員として、生涯にわたって様々な人々と交流し、主体的に社会参加しながら、心豊かに生活できるようにするために、交流教育の一層の推進や就労支援の充実を図っていく必要があります。
- また、障害のある子ども一人一人のニーズを把握し、必要な支援を行い、自立と社会参加に向けた教育のさらなる充実を図ることが必要です。
- 盲・ろう・養護学校や、特殊学級及び通級指導教室で指導を受けている児童生徒が、近年増加しています。このような児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるために、「個別の指導計画」を作成するなど、指導体制や指導方法の工夫改善が必要です。
- さらに、通常の学級に在籍している※学習障害（LD）、※注意欠陥／多動性障害（ADHD）、※高機能自閉症等の児童生徒に対しては、特別な教育的支援を行うために、その実態把握や指導内容方法等を研究するとともに、教員の専門性を高める必要があります。

### 【施策の方向】

- **自立と社会参加の促進**
  - 障害のある子どもが、将来にわたり地域社会の一員として主体的に社会参加できるよう、交流教育を推進するとともに、就労や生活支援等、職業教育の充実と支援の拡大に努めます。
- **盲・ろう・養護学校から特別支援学校（仮称）への転換**
  - 特殊教育をめぐる状況の変化や地域のニーズ、また、一人一人の教育的ニーズを踏まえた指導の充実に努めます。
  - 地域における特別支援教育のセンター校としての機能の充実を図るため、教育環境整備に努めます。
- **小・中学校における校内支援体制の確立**
  - これまで特殊教育が対象としてきた障害のある児童生徒のみならず、通常の学級に在籍している学習障害（LD）等の児童生徒も含めた指導を行うための校内支援体制の一層の整備と指導の充実に努めます。
- **就学指導の充実**
  - 一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援を行うため、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した相談支援体制の整備を推進し、就学指導の充実に努めます。

※**学習障害（LD）**：一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するといった能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す。

※**注意欠陥／多動性障害（ADHD）**：不注意な言葉や動作が多発する。また、絶えず落ち着きなく動き回り、衝動的な言動が頻繁に見られるなどの状態が最低6カ月以上続く。

※**高機能自閉症**：知的障害を伴わない自閉症

## (2) 豊かな教育環境づくり

### 魅力ある高校づくり

#### 【現状と課題】

- 社会の急激な変化や生徒の興味・関心、能力・適性、進路等の多様化に対応するため、「山梨県高等学校整備新構想」に基づき、特色ある学科・コースや総合学科高校、全日制単位制高校をはじめとする新しいタイプの高等学校の設置などを推進しています。
- 今後少子化によって生徒の減少が続き、学校が小規模化していくことが予想されます。活力ある教育環境の中で、生徒の個性・能力を最大限に伸ばさせるため、望ましい規模の学校配置、新しいタイプの高等学校や特色ある学科等の設置を全県的な視野に立つて行うとともに、入学者選抜制度の改善などを進めていく必要があります。

#### 【施策の方向】

- **総合学科高校の設置**
  - 生徒が自らの能力・適性、興味・関心等に応じた主体的な学習計画に基づいて、幅広く開設された普通科目と専門科目の中から選択、学習することによって、個性をさらに伸ばすとともに、進路への意識を高め、自己の特性に応じた進路選択ができるよう、総合学科高校の設置を進めます。
- **全日制単位制高校の設置**
  - 多様な生徒の実態に対応するため、様々な科目の開設と生徒の主体的な選択の拡大が可能となる全日制単位制高校の設置を進めます。
- **中高一貫教育の推進**
  - 6年間の一貫した学びの中で、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばすとともに、豊かな人間性や社会性を育成することができる中高一貫教育校の設置を進めます。
- **定時制・通信制教育の推進**
  - 勤労青少年のほかに、様々な学習歴を持つ生徒に対応できる学習形態をさらに充実します。また、多様な学習ニーズや社会人のリカレント教育など生涯学習に対するニーズに対応するため、科目履修制度や公開講座等の活用を推進します。
- **特色ある高校づくりの推進**
  - 生徒減少の中で学校の活力を維持し、教育の質的充実を図るため、専門教育学科や普通科コースの適正配置、学科の再編等、特色ある高校づくりを推進します。
- **入学者選抜制度の改善**
  - 生徒の多様な能力や適性、意欲、努力の成果、活動経験等について、様々な観点から優れた面や長所を積極的に評価することができるよう、入学者選抜方法の改善を進めるとともに、通学区域の在り方等について検討を進めます。
  - 各学校の特色ある教育の展開に積極的に対応するため、特色ある入学者選抜方法の導入を検討、推進します。





## 優れた教職員の確保と資質の向上

### 【現状と課題】

- 学校教育の直接の担い手である教員には、教育者としての使命感や人格、人間の成長についての深い理解、児童生徒に対する教育的愛情、教科などに関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力が求められています。
- 特に、子どもたちの個性や創造性をはぐくむための指導や、特色ある学校づくりなどに対応できる豊かな人間性や高度な専門性を持ち、また、広い視野に立って、子ども、保護者、地域、同僚等との信頼関係を構築できる人材の確保が必要です。
- このような多様な資質を保持した優れた人材を確保するためには、大学との連携による教員養成の機会の充実や、採用方法の改善を図るとともに、採用後の教員の適正配置及び各種研修の充実に努める必要があります。
- 今日、児童生徒の個性やニーズの多様化、時代や社会の要請の多様化等を背景として、学校の教育計画や教育内容、指導方法、運営方法等の改善が求められています。これらの課題にこたえるために、教職員研修の中核を担う総合教育センターの機能強化を図ることが必要です。

### 【施策の方向】

- **優れた人材の確保と教職員の適正な配置**
  - 使命感や情熱にあふれた優秀な教員を確保するため、教員の計画的採用に努め、教員採用選考検査の方法や内容を工夫改善するとともに、大学等の教員養成機関との連携を図ります。
  - 特色ある学校づくりを推進するため、人事異動を積極的に行い、各学校の教職員構成の適正化を図るとともに、経験豊かな教職員の適正配置に努めます。
  - 学校教育の多様化・活性化を図るため、広く一般社会から、専門的知識を持った優れた人材（社会人講師）を活用できるよう努めます。
- **教職員研修の充実**
  - 学校や地域の具体的な教育課題に即した校内研修の充実に努め、教員相互の協力体制を築くとともに、メンタルヘルス研修の充実や相談体制の整備に努めます。
  - 教員としての※ライフステージに即して、必要な研修のできる機会を確保するとともに、本県教育の現状や課題、教育課程の方向性を踏まえた研修を体系的に実施します。
  - 教員としての専門性の充実、対人関係や経営管理能力の向上及び国際的視野の拡大等を図るため、教員を大学・大学院や企業、海外等へ積極的に派遣します。
  - 教員の基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、情報化への対応や各人の得意分野づくりを支援するため、総合教育センター等の機能強化を図り、各種研修の充実に努めます。
- **教職員の評価システムの充実**
  - 指導力に課題のある教員や顕著な功績のある教員に対する評価システムを導入し、教職員の教育に対する識見や専門性、児童生徒への愛情など、豊かな人間性を含めた資質の向上に努めます。

※ライフステージ：人の一生を少年期、青年期、壮年期、老年期などと分けた、それぞれの段階

## 学校施設の充実

### 【現状と課題】

- 児童生徒の急増期に建設された学校施設で、老朽化し、耐震性も低い施設の改築・改修が必要となっています。また、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場としての学校施設については、質的な向上や地球温暖化防止など環境への配慮が求められています。
- 学習形態の多様化やITの革新が進む中、設備の増設や間仕切りの変更を柔軟に行える配慮、機能を特定しない空間の確保など、新しい課題に対応できる弾力的な施設づくりが求められています。
- 既に実施している屋内運動場やグラウンドはもとより、特別教室や図書館など学校施設の地域住民への開放が求められています。また、学校施設と他の公共施設（生涯学習施設や社会福祉施設等）との複合化についても検討していく必要があります。

### 【施策の方向】

- **安全で快適な施設づくり**
  - 児童生徒の急増期に建設された老朽化が進む学校施設の改築・改修を計画的に進めるとともに、耐震化・※バリアフリー化をはじめ、多目的スペースの確保、木材の活用、緑化推進、太陽光発電など、安全で潤いのある教育環境の整備に努めます。
- **多様化・高度化する学習に対応した施設づくり**
  - 総合的な学習の時間や選択学習など、多様化した教育内容や学習形態に対応できる施設・設備の整備・充実に努めます。
  - 情報化の急速な進展に対応できる教育環境を整えるため、コンピュータ教室の充実や校内情報ネットワークなどの整備を進めます。
- **地域と連携した施設づくり**
  - 学校施設の積極的な活用を図るため学校開放に配慮した施設づくりを進めます。
  - 学校施設の整備に当たっては、地域の人々の意見も取り入れ、他の施設との複合化なども視野に入れ、地域の総合的な学習環境に配慮した整備を進めます。



※バリアフリー：障害者、高齢者の活動に不便な障害が取り除かれた状態



## 就学の奨励

### 【現状と課題】

- 本県では、日本育英会を補完する制度として、県独自の奨学金制度を設け、奨学金を貸与するとともに、必要に応じて授業料の減免措置を講じるなど、就学の奨励を図っています。
- 今後は、日本育英会の高校生を対象とした奨学金制度が県に移管されることから、その体制と制度を確立する必要があります。
- また、交通被災遺児の就学を奨励するため、交通被災遺児就学金給付事業に対し助成するとともに、高等学校における交通遺児等の授業料の減免を行っています。

### 【施策の方向】

- 奨学資金・奨励金の貸付、授業料の減免等
  - 学業及び人物が優れ、勉学意欲はあっても就学が困難な生徒に対して、奨学金の貸付等を行います。
  - 交通被災遺児の就学を奨励するため、給付事業への助成や授業料の減免を行います。



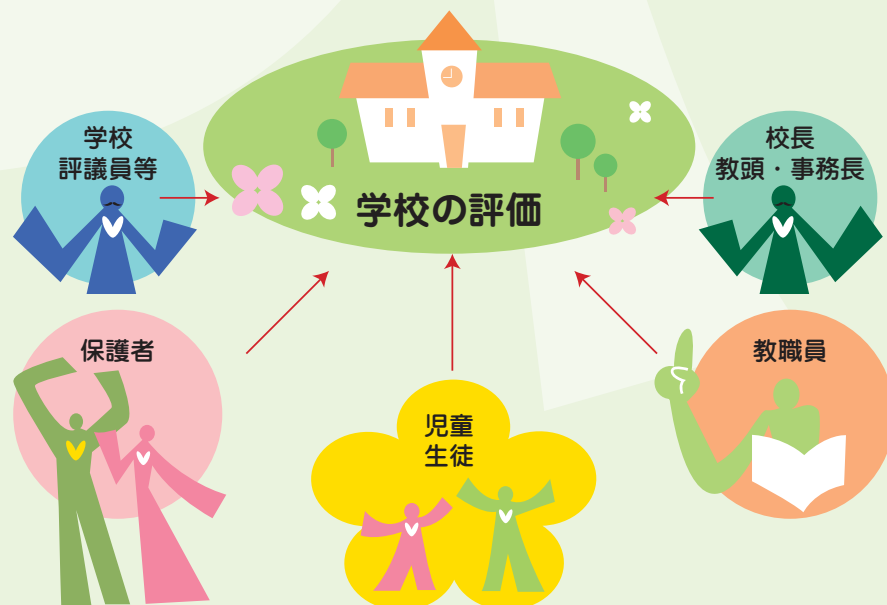
## 学校運営システムの強化

### 【現状と課題】

- 各学校の自主性・自律性の確立と、自らの責任と判断による創意工夫を凝らした特色ある学校づくりを実現するためには、教育課程の編成などに関する校長の裁量権の拡大が必要です。
- 校長は学校の管理者として、学校の管理運営全般に関して明確な教育理念や方向性を持つことが必要であり、特に、企画力・統率力・決断力など、優れたリーダーシップが求められます。
- また、公立学校が地域に密着した教育機関として、保護者や地域住民から信頼を得るためには、学校が保護者や地域住民に対して、より一層開かれたものとなる必要があり、地域の実態に応じて「学校評価システム」や※「学校評議員制度」を導入し、学校運営に地域住民の意見を反映させるなどの改善が必要です。

### 【施策の方向】

- **校長の裁量権の拡大とリーダーシップの向上**
  - 校長は、自らの教育理念や教育方針に基づく特色ある教育活動を展開するとともに、教職員の意欲を引き出し、関係諸機関との連携を図るなど、組織的・機能的な学校運営ができるよう、校長の裁量権の拡大やリーダーシップの向上に努めます。
- **学校評価の充実**
  - 教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を公表するなど、学校の説明責任を果たします。
  - ホームページなどの情報発信の機会を充実し、学校のよさや課題を保護者や地域と共有し、信頼される学校づくりに努めます。
- **学校評議員制度の充実**
  - 保護者や地域社会の意見を広く聴取する機会を確保し、教育活動の工夫改善や学校の運営体制の充実を図るため、学校評議員制度の一層の活用を努めます。



※学校評議員制度：校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、学校経営に生かすための制度で、学識経験者、保護者、地域住民の代表者等で構成



## 4 健康で明るい生活を支える豊かな スポーツライフの実現

### (1) 生涯スポーツの振興

#### 参加機会の充実

##### 【現状と課題】

- 生活水準の向上や余暇時間の増大、高齢化の一層の進展等に伴い、これまで以上に自らの生活や生きがい重視され、健康で豊かに生きるためにスポーツへの期待がますます大きくなっています。
- 県民のスポーツに対するニーズの多様化に対応し、県民一人一人が、年齢や体力、個性や目的に応じたスポーツ活動を気軽に楽しみ、参加し、交流することのできる機会の充実が求められています。

##### 【施策の方向】

- **総合型地域スポーツクラブの育成**
  - 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが手軽にスポーツに親しむとともに、交流することのできる場としての※「総合型地域スポーツクラブ」の育成を促進します。
- **広域スポーツセンターの設置**
  - 総合型地域スポーツクラブの設立や継続的・安定的な運営を図るため、クラブマネージャーの養成等クラブの活動を支援する※「広域スポーツセンター」を設置します。
- **ニュースポーツ等の推進**
  - 身近で手軽にできる※ニュースポーツや本県の豊かな自然に接し、自然環境の保全や自然との共生を図るアウトドアスポーツの普及に努めます。
- **交流機会の充実**
  - 子どもから高齢者まで地域住民が一堂に集まり、スポーツを楽しみ、世代間を超えた交流が図れる機会の充実に努めます。
  - 県・市町村等が行う姉妹・友好地域との交流を活用した、国内外の人々とのスポーツ交流の推進に努めます。
- **全県的な大会の充実**
  - スポーツ・レクリエーション祭などの全県的な大会については、県民のニーズにあった、より親しめる大会となるよう、実施方法や内容等を検討し、一層の充実に努めます。

※**総合型地域スポーツクラブ**：地域住民が自主的・自発的に設立運営し、地域の子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる総合的なスポーツクラブのこと

※**広域スポーツセンター**：総合型地域スポーツクラブが、地域住民のニーズを踏まえて設立され、継続的かつ安定的に運営されるために、運営や活動などスポーツ活動全般について効率的に支援する機能を有する組織のこと

※**ニュースポーツ**：体力、技術、性別、年齢に左右されず、だれもが手軽に楽しめる比較的新しいスポーツ種目の総称

## 指導・推進体制の充実

### 【現状と課題】

- 県民のスポーツ活動に対するニーズの高度化・多様化に伴い、一人一人に適切に対応できる専門的な知識を持ったスポーツ指導者の養成が求められています。
- 県民のニーズに沿った生涯スポーツを推進するためには、スポーツ関係団体等の連携や総合型地域スポーツクラブの育成・連携を図るなど、推進体制の整備・充実が必要です。

### 【施策の方向】

- **指導者の養成・確保**
  - 県民の高度化・多様化するスポーツのニーズにこたえるため、スポーツ指導者養成講座、※スポーツプログラマー資格取得講習会の内容を充実し、専門的知識・技能を有する指導者の養成・確保に努めます。
  - 地域住民のスポーツ振興の推進役である体育指導委員については、熱意のある有資格者を積極的に委嘱するとともに、研修等を通して資質の向上に努めます。
  - スポーツ少年団の育成を図るため、資格を持った指導者の養成や県スポーツ少年大会等の開催を支援します。
  - スポーツ活動の指導者確保のため、人材面でスポーツに関する豊富な資源を有している大学・企業・民間との連携に努めます。
  - 県民のスポーツ指導者への多様なニーズにこたえられるよう、※スポーツ指導者登録制度を充実するとともに、周知に努めます。
- **スポーツ関係団体の連携**
  - 推進体制の機能を高めるため、(財)山梨県体育協会、(財)山梨県県民スポーツ事業団、県体育指導委員協議会等のスポーツ関係団体の組織の整備を図るとともに、連携の促進に努めます。
  - スポーツ関係団体等が持つ機能や役割分担を生かしながら、地域におけるスポーツ活動が効果的・能率的に推進できるよう努めます。
- **※スポーツボランティアの育成**
  - 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興を図るため、ボランティアを育成し、活動機会等の情報を提供するとともに、ボランティア組織との連携に努めます。

※**スポーツプログラマー**：スポーツ相談、体力測定等に基づくスポーツプログラムの提供と適切な運動・スポーツ活動のための基礎的な指導・助言をする者

※**スポーツ指導者登録制度**：各種スポーツ、レクリエーションの資格を持っている者を登録し、地域や職場等のスポーツクラブやグループまた県民の要望に応え、身近で指導・助言のできる指導者を紹介する制度

※**スポーツボランティア**：スポーツ・レクリエーション活動に主体的に参画支援し、スポーツイベント等の開催運営に関わる者



## スポーツ環境の充実

### 【現状と課題】

- 県民の健康志向の高まりの中で、県民のだれもが、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができる身近な施設の整備・充実が求められています。
- スポーツ施設の整備にあたっては、県民の多様なニーズに対応するとともに、利用者の視点に立った魅力的な施設づくりが必要です。
- 県民の主体的なスポーツ活動を支援するためには、今まで以上に多様なスポーツ情報を提供することが求められています。

### 【施策の方向】

- **学校体育施設の開放**
  - 県民が身近で気軽にスポーツに親しむことができるよう、運動場や体育館などの学校体育施設の充実と地域への開放を促進します。
- **スポーツ施設の整備**
  - 県民のニーズに対応するため、既存施設の機能の充実を図るとともに、全国的な大会が開催でき、県民の「みるスポーツ」の要望にもこたえられる施設の整備に努めます。
  - 地域住民の日常的なスポーツ活動のための拠点として、利用者の視点に立った施設の整備を促進します。
  - 身近なスポーツ施設を有効に活用できるよう、大学、企業及び民間施設との連携を図ります。
- **体育・スポーツ情報システムの整備**
  - 多様化しているスポーツニーズに対応するため、体育・スポーツ施設、指導者、各種イベントや生涯スポーツに関する情報や体育の授業等に活用できる情報を収集し、提供できるよう、スポーツ情報ネットワークシステムの充実にも努めます。



## (2) 競技スポーツの振興

### 競技力の向上

#### 【現状と課題】

- 競技力の向上を図るため、県体育協会、競技団体、県高等学校体育連盟、県小中学校体育連盟等と連携を図りながら、強化合宿・交流試合などを行い、競技力の向上に努めています。
- 県民の競技スポーツに対する関心は年々高くなってきていますが、少子化等の影響により、競技人口の減少が深刻な問題となっています。
- 優れた資質を有するジュニアを早期に発掘し、家庭・地域・学校等が連携する中で、育成する必要があります。
- 国際大会や全国大会などの各種大会で本県選手の活躍が期待されていることから、計画的な選手の育成や競技人口の底辺拡大、スポーツ団体等の運営・指導体制の強化を図る必要があります。
- 選手の優れた技術や闘志あふれるプレーで競い合う競技スポーツは、選手だけではなく観戦する人々にも感動や楽しみを与え、スポーツ活動の普及や振興、県民一人一人がスポーツに参加する契機にもつながることから、スポーツ観戦の機会を充実する必要があります。

#### 【施策の方向】

- **優秀選手の育成・強化**
  - 国民体育大会や各種全国大会等での競技スポーツ水準の維持・向上のため、優秀選手を対象にした強化事業の推進に努めます。
- **スポーツ医・科学の活用**
  - 県体育協会スポーツ医・科学委員会等や競技団体が連携して、スポーツ医・科学の研究成果や最新の情報技術等を積極的に活用する中で、選手の健康管理体制を確立し、効果的なトレーニングやコーチング方法の導入に努めます。







- **スポーツ交流の推進**
  - 競技水準・指導者の資質向上、スポーツの普及・発展や国際交流の推進を図るため、国際的・全国的な競技会の誘致に努めます。
  - 各都道府県の代表選手や指導者との交流を通して、競技力の向上を図るため、国民体育大会等の全国的な大会へ選手を派遣します。
- **支援体制の充実**
  - 一貫した指導を円滑に機能させるため、競技団体、県高等学校体育連盟、県小中学校体育連盟等の組織の充実や連携を深めるとともに、学校・家庭・地域等の協力体制の推進に努めます。
  - 選手の育成・強化については、競技団体、選手、指導者等が共通の認識と目的を共有する中で、それぞれの役割を果たすことができるよう、協力体制の推進に努めます。
  - 国際大会や全国大会で、選手や指導者が十分な活動ができるよう、環境整備を総合的に推進するよう努めます。
- **優秀選手等の表彰**
  - 本県スポーツ振興に著しく貢献した選手・団体等を表彰し、県民のスポーツに対する関心を高めます。



## 指導体制の充実

### 【現状と課題】

- 年々競技レベルが向上し、技術や指導方法等が日々進んでいる中で、国際的・全国的な舞台で活躍できる選手の育成や、優れた資質を持つジュニアを見出し育成・強化するためには、高度な専門性を有する優れた指導者を養成・確保することが必要です。
- 本県の競技力の一層の向上を図るためには、優れた資質を有する選手に、一貫した指導理念に基づき、選手個々の特性や発達段階に応じた最適な指導を行うことが必要です。

### 【施策の方向】

- **競技力向上を図る指導者の養成**
  - 県内における各種講習会の開催や各中央競技団体等が開催する指導者講習会への派遣を通して、計画的な指導者の養成や有資格指導者の確保に努めます。
  - 国内のトップレベルの指導者等を積極的に招致し、高度な専門性を持った指導者の養成に努めます。
  - 県スポーツ指導者協議会等の組織の充実を図り、指導者の有効活用に努めます。
- **ジュニア期からの一貫した指導**
  - 競技力の向上をより効果的に行うため、指導理念や指導内容を示した「選手育成プログラム」を作成するとともに、このプログラムに基づき、選手個々の特性や発達段階に応じた適切な指導が受けられる、一貫した指導の確立に努めます。





## 5 心に潤いと豊かさをもたらす文化の振興

### (1) 芸術文化活動の推進

#### 芸術文化鑑賞機会の充実

##### 【現状と課題】

- 県民の価値観が多様化し、自由時間が増大している中で、心の豊かさや生きがいのある生活を求める人々が増えてきています。県民の文化や芸術に対する関心が高まり、喜びや感動を共有できる文化や芸術との出会いが求められています。
- このため、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の県民が優れた芸術や文化に接することのできる機会を充実することにより、県民の芸術文化活動を支援していく必要があります。

##### 【施策の方向】

- **優れた舞台芸術鑑賞機会の充実**
  - 多くの県民が、国内外の優れた芸術文化に親しむことができるよう、県民文化ホールで実施する優秀舞台芸術鑑賞の機会の充実に努めます。
- **地域における鑑賞機会の提供**
  - 舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の住民に対し、それぞれの地域で優れた芸術文化に親しむことができるよう、地域の公立文化施設等を利用した鑑賞機会の充実に努めます。
- **美術館等における魅力ある企画展の開催**
  - 幅広い世代が親しむことができる企画展の開催などを通して、国内外の優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めます。



## 文化を担う人材の育成

### 【現状と課題】

- 価値観の多様化などに伴い、暮らしの中における心の豊かさが一層求められており、県民の文化に対するニーズの高まりとともに、文化活動が様々な分野に及んでいます。
- このため、新しい時代にふさわしい魅力ある文化の創造を推進していくためには、創造性豊かな人材や文化活動に意欲を持つ人材の育成を図っていく必要があります。

### 【施策の方向】

- **高等学校の文化部活動の活性化**
  - 高校生の芸術文化活動の研鑽<sup>けんさん</sup>の成果を発表する機会を拡充するとともに、県高等学校芸術文化祭の開催や全国高等学校総合文化祭への参加を支援します。
- **芸術文化の教育普及活動の充実**
  - 県内文化施設において、県民のニーズの多様化に対応した芸術文化の各種講座や講演会等を開催し、普及活動の充実に努めます。
  - 学校教育との連携を深める中で、完全学校週5日制や総合的な学習の時間に対応した各種教育活動の充実を図ります。
- **やまなし文学賞の授与**
  - 県民の文学への創作・研究活動を奨励、促進するため、「やまなし文学賞」を授与します。
- **文化ボランティアの育成**
  - 美術館等での展示の解説、県民文化ホールでの公演の補助、文化施設や各地域で活動する文化ボランティアの育成に努めるとともに、文化ボランティアに関する情報交換やネットワークの形成など、支援体制の整備に努めます。





## (2) 新たな県民文化の創造

### 文化創造活動への支援

#### 【現状と課題】

- 文化は、日常生活にゆとりと潤いを与え、心に豊かさをもたらし、明日への活力を生み出す栄養源であるとともに、新たな次代を担う、創造性豊かで人間性あふれる人材をはぐくんでいくための大きな原動力となるものです。
- 新たな県民文化の創造に向け、文化情報の提供や県内各地域における幅広い分野での文化活動の発表の場の充実を図るとともに、活動母体となる各種文化団体の活動などを支援していく必要があります。

#### 【施策の方向】

- **発表機会の充実**
  - 県民総参加による新しい文化の創造・地域間の交流を重点目標とする「やまなし県民文化祭」を開催し、県内の芸術文化に携わる人々が、融合的に発表できる機会の充実に努めます。
- **文化情報の発信**
  - 県民の芸術文化に対する、多様かつ高度なニーズに対応するため、県民が身近で各種の文化情報を入手できる環境を整備し、県民の芸術文化活動の支援に努めます。
- **芸術文化団体への支援**
  - 県民の芸術文化活動に対する意識を一層高め、県民の文化活動が自主的かつ活発に推進されるよう、文化団体が行う創作事業等に対する支援に努めます。
- **芸術文化の国際交流の展開**
  - 県が行う姉妹・友好地域との交流を活用した、芸術文化の交流を通して、多彩な文化に対する理解が深まるよう、機会の拡充に努めます。
- **国民文化祭参加への支援**
  - 各種の文化活動を全国的な規模で発表する場である国民文化祭に、本県の活動者を派遣し、本県の芸術文化の水準の向上に努めます。
- **体験・創作活動の充実**
  - 県民の文化意識の高揚を図り、地域文化を発展させるため、県民文化ホールで企画・実施する芸術体験事業や創作事業などの充実に努めます。



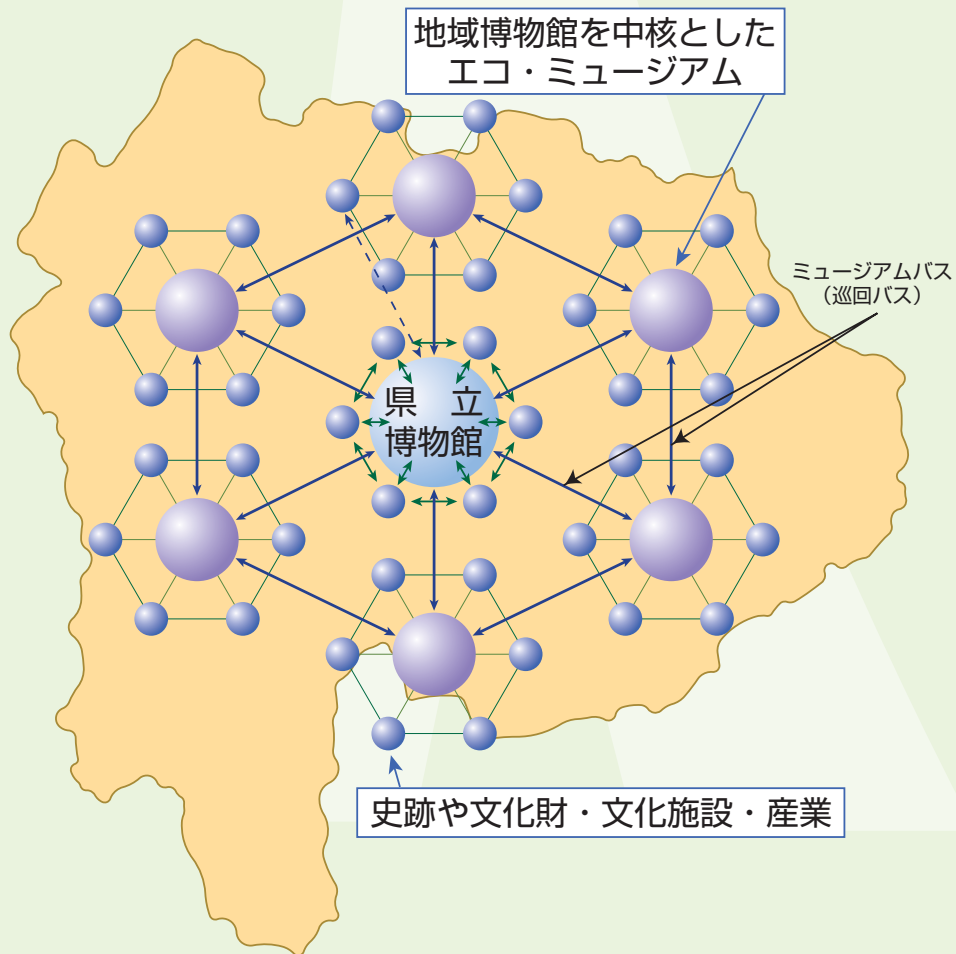
## 文化施設の連携強化

### 【現状と課題】

- 自由な時間の過ごし方が変わる中で、より質の高い芸術に触れたり、本県の歴史、文化、自然などについてより深く知ろうとする気運が高まり、県民の文化に対する欲求は多様で高度なものへと変化してきています。
- 県民の多様な文化ニーズにこたえるため、地域文化の創造の場である文化施設の資料、情報等を提供できるよう、文化施設の相互連携体制を強化する必要があります。

### 【施策の方向】

- **地域文化施設の連携強化**
  - 地域文化施設が、一層幅広い視野と多様な発想に基づく運営ができるよう、県内の各文化施設の連携・協力体制の強化・充実を図ります。
- **文化施設等のネットワークの整備**
  - 県民の文化ニーズにこたえるため、地域の文化財や貴重な資料を保存する文化施設等が相互に連携できるネットワークを整備し、文化施設の連携体制の強化に努めます。





### (3) 文化遺産の保存と活用

#### 文化財等の保存と活用

##### 【現状と課題】

- 文化財は、長い歴史の中ではくまれ、現在まで守り伝えられた貴重な財産であり、本県の歴史や文化等への正しい理解のために欠くことのできないものであるとともに、将来の文化の発展の基礎をなし、特色ある地域文化の形成に大きな役割を果たしています。
- このため、文化財の保存と活用に努めるとともに、次の世代にこうした財産を守り、引き継いでいく必要があります。

##### 【施策の方向】

- 県史の編さん
  - 原始、古代から現代までの本県の発展過程を学術的に明らかにするため、歴史や文化に関する資料を調査収集し、その成果を「山梨県史」として刊行するとともに、ふるさとの理解を深める教材としての活用を図ります。
- 有形文化財の保存修理活用
  - 文化財を守り後世に伝えるため、県が文化財指定することによって、その保存を行うとともに、これらの文化財にふれあう機会の充実を図ります。
  - 県立博物館等において、本県ゆかりの文化財や多様な諸資料を体系的に収集・保存・調査・研究し、展示や教育交流活動などへの活用を図ります。
- 史跡の保存整備
  - 館跡・城跡等の公有地化と保存整備を進め、貴重な史跡の保存と活用を図ります。
- 埋蔵文化財の調査
  - 埋蔵文化財についての調査を行い、出土文化財の活用を図るとともに、市町村が行う埋蔵文化財の調査に対して支援します。
- 甲斐風土記の丘の整備
  - 銚子塚古墳の整備を進め、歴史公園としての一層の活用を図ります。
- 富士山の文化的価値の啓発
  - 富士山の文化的な価値を啓発するとともに、文化的景観の保護・保全を図ります。



## 伝統文化の保存と継承

### 【現状と課題】

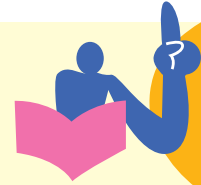
- 生活様式の変化や少子高齢化、過疎化の進行、地域社会の変容などにより、風俗慣習、民俗芸能及び伝統技術などが失われつつあります。
- こうした現状を踏まえ、長い歴史の中ではぐくまれてきた本県の伝統文化を理解し、継承していく必要があります。

### 【施策の方向】

- **民俗文化財の保存と継承**
  - 県内に残る貴重な風俗慣習や民俗芸能について、その記録・保存や文化財の指定及び後継者の育成に努めます。
- **伝統技術等の保存と継承**
  - 地域に伝わる伝統技術などについて実態を把握し、その保存と継承に努めます。







## 第7章 指標一覧

この計画の目標年度である2013年度（平成25年度）までに、県が市町村や県民とともに達成に向けて取り組む目標として、前章で示した5つの施策の方向ごとに具体的な数値で示したものです。

### 1 一人一人の学びを実現する生涯学習の推進

指標項目		現況値	目標値
県民の生涯学習に対する関心度	まなびネットワークの会員数	527人（H14）	2,400人
	キャンパスネットやまなしの入学者数	1,298人（H14）	3,000人

### 2 明日を担う子どもをはぐくむ家庭・地域・学校の連携の推進

指標項目		現況値	目標値
開かれた学校づくりへの取組状況	ホームページを開設している学校率	53.5%（H14）	100%
	公立小中学校の「学校評価システム」導入率	0%（H14）	100%
青少年関係施設を利用し様々な活動を行っている状況	八ヶ岳少年自然の家などの青少年関係施設の利用者数	630,648人（H14）	733,000人

### 3 個性を生かし、未来を拓く知恵と豊かな心をはぐくむ学校教育の充実

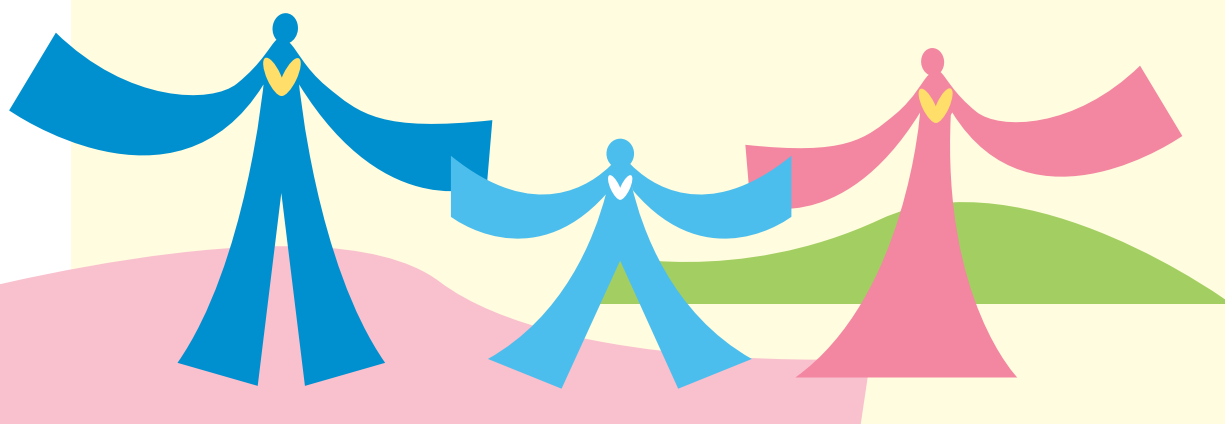
指標項目		現況値	目標値
「確かな学力」の育成状況	公立中学校生徒の基礎学力修得率	国語80.7% 数学79.4% 英語77.8% （H14）	100%
小学校段階における英語に親しむ環境づくりの取組状況	公立小学校で外国人との英会話を延べ10回以上実施している学校率	67.6% （H14）	100%
公立小中学校における不登校の状況	児童生徒1千人当たり不登校者数	11.8人 （H14）	10人
児童生徒の体力の状況	新体力テストの成績で全国平均を上回る種目率	8.3% （H14）	100%
IT教育の充実度	コンピュータを使って授業ができる教員率	51.2% （H14）	100%

#### 4 健康で明るい生活を支える豊かなスポーツライフの実現

指標項目		現況値	目標値
生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境の充実	総合型地域スポーツクラブの設置市町村率	3.2% (H14)	100%
スポーツの指導体制の充実度	スポーツリーダーバンクに登録した有資格指導者数	958人 (H14)	1,150人
競技スポーツの振興の成果	国民体育大会の入賞者数	97人・団体 (H14)	105人・団体

#### 5 心に潤いと豊かさをもたらす文化の振興

指標項目		現況値	目標値
身近で芸術文化に親しむことができる機会の充実度	公立文化ホールの自主事業開催回数	191回 (H14)	250回
県民の自主的・積極的な芸術・文化活動の状況	県民文化祭への県民の参加率	10.1% (H14)	15%
県民が守り伝えていくべき文化財の状況	国、県指定文化財数	633件 (H14)	688件



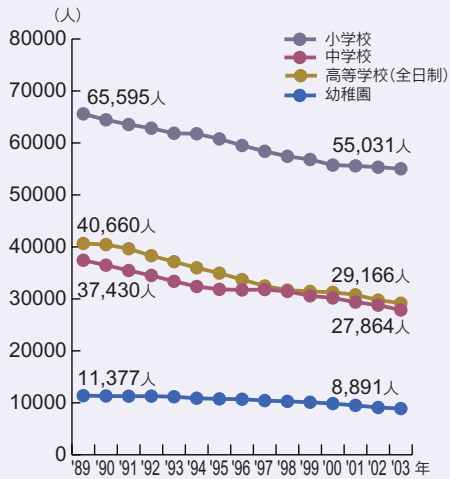


資料集

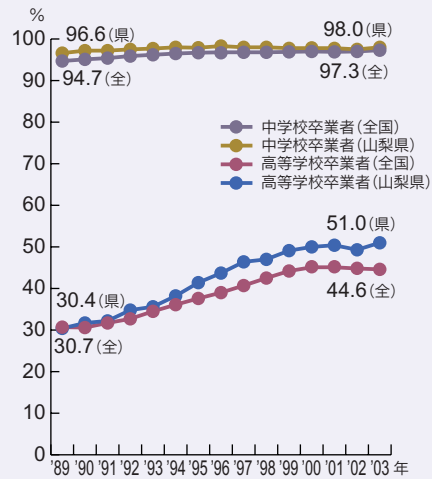
データで見る山梨の教育

1 学校教育

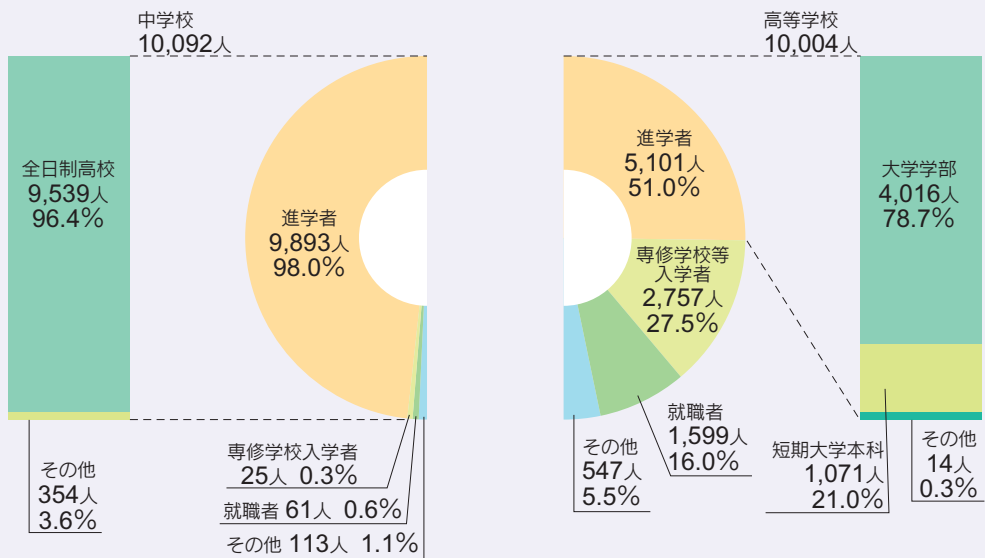
【幼児・児童・生徒数の推移】(国・公・私立) (毎年5月1日現在)



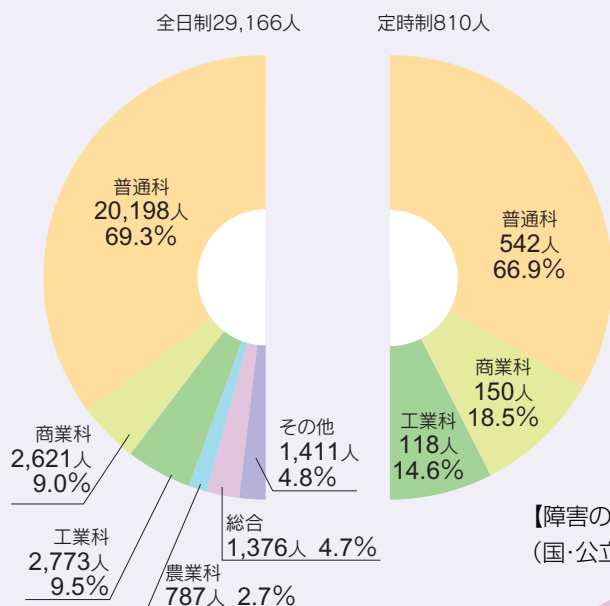
【進学率の推移】(国・公・私立)



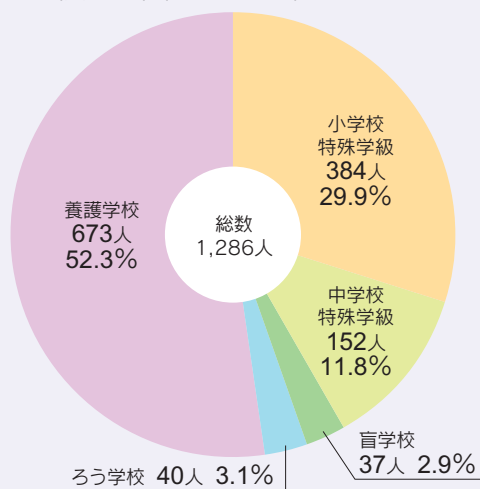
【卒業後の進路状況】(国・公・私立) (平成15年3月卒業者)



【高等学校生徒の学科別割合】(公・私立) (15.5.1現在)



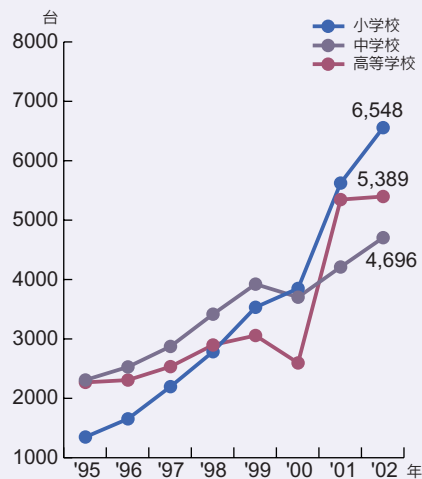
【障害のある児童生徒の就学状況】(国・公立) (15.5.1現在)



【児童・生徒の体格】(平成15年度)

区分		身長(cm)	体重(kg)	座高(cm)	
小学校 (11歳)	男	県	145.2	39.6	77.9
		全国	145.2	39.4	77.9
	女	県	146.9	39.6	79.2
		全国	147.1	40.0	79.5
中学校 (14歳)	男	県	165.1	55.5	88.2
		全国	165.4	55.4	88.1
	女	県	156.3	50.9	84.9
		全国	156.7	50.9	84.8
高等学校 (17歳)	男	県	170.6	64.0	91.5
		全国	170.7	63.5	91.5
	女	県	157.7	53.8	85.6
		全国	157.8	53.5	85.4

【コンピュータの設置状況】(公立)



## 2 社会教育・文化・スポーツ



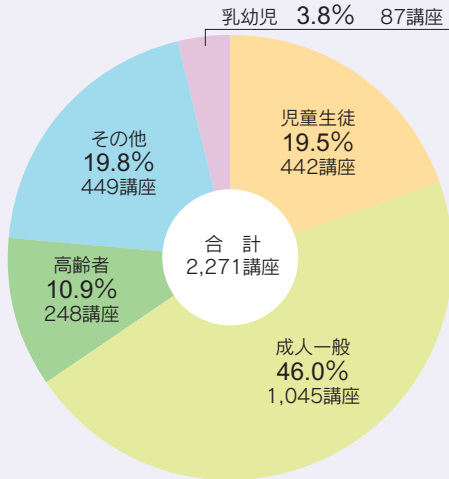
【社会教育施設数】

区分	県立	市町立	その他	計
公民館 (15.4月末現在)	-	799	-	799
図書館 (15.5月末現在)	1	40	-	41
博物館 (15.10月末現在)	9	80	98	187
青少年 教育施設 (15.4月末現在)	3	7	-	10

【公共スポーツ施設数】(16.1.1現在)

区分	県立	市町立	計
陸上競技場	4	6	10
野球・ソフトボール場	3	16	19
運動広場	7	189	196
プール	4	61	65
体育館	6	86	92
柔道場・剣道場	4	27	31
弓道場	2	28	30
庭球場	7	80	87
キャンプ場	9	21	30
オリエンテーリング パーマネントコース	1	2	3
ゲートボール	1	82	83

【社会教育学級開設状況】(平成14年度)



【文化財指定状況】(15.5.1現在)

区分	有形文化財								無形文化財	記念物				民俗文化財			重要伝統的 建造物群保護地区	計
	建造物	絵画	彫刻	書籍・古文書	工芸品	考古資料	歴史資料	小計		史跡	名勝	天然記念物	小計	有形	無形	小計		
国指定	47 (2)	10 (2)	22	5	7 (1)	5	1	97 (5)	-	12	5 (2)	36 (3)	53 (5)	1	2	3	1	154 (10)
県指定	61	43	55	55	63	25	13	315	-	24	5	109	138	12	14	26	-	479
計	108 (2)	53 (2)	77	60	70 (1)	30	14	412 (5)	-	36	10 (2)	145 (3)	191 (5)	13	16	29	1	633 (10)

※( )内は国宝、特別名勝、特別天然記念物(内数)

教総2第7-18号  
平成14年7月25日

新教育ビジョン策定委員会  
会長 加藤 正明 殿

山梨県教育委員会  
教育長 数野 強

新教育ビジョン策定の基本となるべき事項について（諮問）

平成6年3月に策定された、本県教育の指針である「山梨県教育ビジョン」は、21世紀初頭までを構想期間としていることや、完全学校週5日制と新学習指導要領の実施、国の「21世紀教育新生プラン」に基づく教育改革の推進など、教育を取り巻く環境は大きく変化していることから、これらの状況に対応した新たな教育ビジョンを策定する必要があります。

最近の社会情勢の変化や国の教育改革の動向、多様化・複雑化する教育の諸課題に対応し、本県教育施策の一層の振興を図っていくため、新たな教育ビジョン策定の基本となるべき事項について、貴委員会の意見を求めます。



平成15年9月19日

山梨県教育委員会  
教育長 数野 強 殿

新教育ビジョン策定委員会  
会 長 加 藤 正 明

新教育ビジョン策定の基本となるべき事項について（答申）

本委員会は、平成14年7月25日付けで諮問のあった標記事項について慎重に審議を重ねた結果、ここに別添のとおり意見を取りまとめたので答申します。

## 新教育ビジョン策定委員会の審議経過

	回数	開催時期	審議内容
平成14年度	第1回	7月25日	○委員の委嘱、任命 ○諮問 ○新教育ビジョンの策定及び今後の運営・日程について
	第2回	10月25日	○教育ビジョンの施策の方向における「現状と課題」について
	第3回	11月19日	○教育に関する県民意識調査結果の概要について ○本県教育の目指すべき方向について
	第4回	1月30日	○本県教育の目指すべき方向について
	第5回	3月13日	○本県教育の目指すべき方向について
平成15年度	第6回	5月21日	○本県教育の目指すべき方向について
	第7回	6月19日	○まとめ（案）について
	第8回	7月31日	○まとめ（案）について
	第9回	9月11日	○答申（案）について
		9月19日	○答申

## 教育に関する県民ニーズの把握

調査期間	事業名	内 容
平成14年 6月19日～ 7月3日	県民意識調査の実施	県内の15歳以上の男女2,000人を対象として、教育全般にわたり、27項目について調査票を配布・回収（回収率65.4%）





## 新教育ビジョン策定委員会委員 名簿

(五十音順)

氏名	所属・役職	備考
秋山 俊一	山梨県連合教育会会長	
秋山 晴英	山梨県農業経営者会議会長	
飯島 國子	(財) 山梨県体育協会理事	
市川 榮也	山梨県高等学校長協会会長	
伊藤 信	山梨県私立中学高等学校連合会会長	
梅本 実	山梨県高等学校PTA連合会会長	
大澤 祥子	(社) 山梨県社会福祉協議会理事	
岡 尚志	NPO法人山梨県ボランティア協会常務理事	
岡村 久美子	山梨県PTA協議会副会長	
加藤 正明	元県教育委員会教育長	会長
窪内 節子	山梨英和大学教授	
三枝 剛	山梨県市長会会長	
坂本 初男	山梨県市町村教育委員会連合会会長	
下村 貞俊	山梨県市町村社会教育主事会会長	
須田 清	山梨県公立小中学校長会会長	
戸田 康	山梨県高校教育会会長	
堀 哲夫	山梨大学教授	
三神 敬子	山梨学院短期大学学長	副会長
宮沢 由佳	NPO法人子育て支援センターちびっこはうす代表	
望月 芙喜子	山梨県文化協会連合会副会長	
望月 秀	山梨県特殊教育諸学校長会会長	
文珠 紀久野	山梨県立看護大学教授	
依田 光弥	山梨県町村会副会長	
渡邊 努	(株) 富士情報取締役社長	

## 途中で退任された委員

(五十音順)

氏名	所属・役職	備考
石場 正敏	前山梨県市町村社会教育主事会会長	平成15年6月まで
五味 武彦	前山梨県高等学校長協会会長	平成15年3月まで
佐藤 卓司	前山梨県町村会副会長	平成15年5月まで
武川 勉	前山梨県市長会会長	平成15年5月まで
辻 彌	前山梨県議会教育厚生委員会委員長	平成15年3月まで
中村 照人	前山梨県高等学校PTA連合会会長	平成15年5月まで
幡野 勝彦	前山梨県公立小中学校長会会長	平成15年3月まで
望月 勝	前山梨県特殊教育諸学校長会会長	平成15年3月まで
山本 栄彦	元山梨県市長会会長	平成14年12月まで

郷土を愛し 未来を拓く  
**やまなしの教育基本計画**

平成16年3月発行

発行 山梨県教育委員会

印刷 株式会社サンニチ印刷